

## 決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和2年9月15日（第2回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	委員 長	中村 博行					
	閉 会	午後 3時22分	委員 長	中村 博行					
出席並びに  欠席議員  出席 16名  欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○						
説明のため  出席した者の  職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	熊谷 浩行					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 宥貴					
会議に付した事件	議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己、神谷 里枝

市長	影山 剛士	総務課長	太田 康志
副市長	山家 裕史	課長代理兼人事係長	内山 浩二
総務部長	山本 一敏	資産経営課長	袴田 晃市
環境部長	川上 恵資	課長代理兼管財係長	石田 千博
企画部長	鈴木 徹	公共施設マネジメント推進係長	外山 典靖
健康福祉部長	竹上 弘	企画政策課長	安形 知哉
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美	課長代理兼定住促進係長	白井 保司
産業部長	山本 信治	企画政策係長	野口 修平
都市整備部長	土屋 守廣	情報政策課長	守田 清巳
教育長	渡辺 宜宏	情報化係長	加藤 裕美
教育次長	岡本 聡	地域福祉課長	寺本 賢介
会計管理者兼会計課長	笹瀬 浩高	課長代理兼保護係長	山本 勝久
消防本部消防長	杉浦 昌司	子育て支援課長	鈴木 祥浩
		課長代理兼子育て支援係長	石川 明司
		長寿介護課長	石田 裕之
税務課長	岡部 考伸	課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城
収納係長	水谷 智行		
財政課長	鈴木 啓二		
財政係長	高瀬 光春		
廃棄物対策課長	山本 健介		
課長代理兼廃棄物係長	木下 明彦		
観光交流課長	松山 智次郎		
広報係長	杉本 周平		
新居支所長	菅沼 稔		
幼児教育課長	小野田 剛士		
幼児教育係長	古畑 孝祐		
産業振興課長	北見 浩二		
課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪		
市民課長	戸田 昌宏		
課長代理兼市民協働係長	西川 博史		
危機管理課長	長田 裕二		
安全まちづくり係長	山田 和昭		
監査委員事務局長	三浦 祐治		

# 決算特別委員会会議録

令和2年9月15日（火）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○中村委員長 おはようございます。それでは、副委員長お願いします。

[副委員長 荻野利明登壇]

○荻野副委員長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日から開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしく願いをいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○中村委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

早朝よりお集まりくださいまして、ありがとうございます。

暑さも朝晩は涼しくなり、過ごしよくなりました。今日は決算特別委員会です。次の予算につながるよう、よろしくをお願いします。

御報告いたします。加藤議長、神谷議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

市長。

[市長 影山剛士登壇]

○影山市長 改めまして、おはようございます。

今日は、決算特別委員会ということで、先週の一般質問また昨日の議案等々の質疑に続きまして活発な御議論をどうかよろしく願いいたします。

今、委員長からもありましたとおり、少し真夏の暑さよりは朝晩とも涼しい風が吹くようになりました。これくらいいった決算をしっかりと行政の実績と効果を見詰め直していただいて、来年度の予算編成に着実に生かしていく、もちろんこの新型コロナウイルスの影響下でありますので、様々優先順位等も変わっていくものもあろうかと思いますが、やはり毎年の行政施策を不断に見直していただいて、実績・効果等々をしっかりとチェックをしていただいて、そしてよりよい行政施策につなげていくことが重要であるというふうに考えております。

これから数日間にわたりますけれども、慎重かつ活発な御議論をお願いをしまして、御挨拶とさせていただきます。本日からどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○中村委員長 決算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

1つ目は、質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が発生した場合に限り、質疑ができるものとなります。

2番目として、重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届け順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いします。

3番目、決算特別委員会は、一般質問の場ではなく決算審査の場でございます。委員の皆様は決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いします。

4番目、再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。

なお、質疑内容により、資料収集の関係で職員が離席、移動することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今日は、歳出の3款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時34分 休憩

午前9時39分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

本委員会に付託されました議案第71号、令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に、一問一答にてお願いします。

答弁の際は、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。

質問について、的確にはっきりと答弁していただけますようお願いいたします。また、答弁においては、職名を述べる必要はありません。質問の復唱をしないよう注意してください。

最後に、マイクは事務局で一括操作しておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

それでは、歳入1款市税について、佐原委員。

○佐原委員 1番、佐原佳美です。

質問対象、滞納繰越分、不納欠損額が前年度より618万6,000円ほど減額した理由をお願いします。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

個人市民税の不納欠損処理につきましては、執行停止後3年経過をもって不納欠損処理したものが86件で362万9,698円、時効の到来により不納欠損処理したものが92件で406万5,208円であり、合計が178件で769万4,906円となっており、平成30年度と比較すると件数で165件、金額で618万5,754円の減少となっております。

不納欠損処理は、基本的には執行停止から3年を経過しますと不納欠損として処理することになりますが、毎年度執行停止をする件数や金額につきましてはばらばらでございますので、結果的に令和元年度は減少となりましたが、個人市民税の不納欠損額につきましても、平成29年度は234件で1,016万8,621円、平成30年度は343件で1,388万660円、令和元年度は178件で769万4,906円というように、年度ごとにばらつきが生じることとなります。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。何か経済的な、リーマンショックとか何かあってからの3年後とか、そういうふうなときには多くなったり、またコロナがあればまた3年後には何かと多くなるのかもしれないということが分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 いいですか。

2番の竹内委員。

○竹内委員 ナンバー2、軽自動車税の不納欠損額63万4,975円の件数と理由をお伺いいたします。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

軽自動車税の不納欠損処理につきましては、執行停止後3年経過をもって不納欠損処理となったものが79件で41万8,867円、時効の到来により不納欠損処理となったものが43件で21万6,108円であり、合計が122件で63万4,975円となっており、平成30年度と比較すると件数で22件、金額で12万2,085円の増加となっております。

不納欠損に至った理由につきましては、滞納処分ができる財産がないまたは本人の所在が不明及び滞納処分できる財産が不明であることが主なものです。

不納欠損処理をするに当たりましては、滞納となった時点で納税者間の公平性を確保するため、可能な限り財産調査及び実態調査を実施した上で滞納処分を執行し、時効による納税義務の消滅とならないよう、時効の中断措置を講じております。

このように納付していただいている多くの市民の皆様との公平性を確保するように努めておりますが、それでも徴収できないと判断したものについて、執行停止の処理を行っております。執行停止後その状況に変化がなく、一定期間経過したものについて、やむを得ず不納欠損としております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 滞納になったときに調査を行って、その方たちが多分財産がないとか、行方不明になっちゃったとかという理由だとおっしゃいましたけど、その車自体は処分はされていないんですよね。そのまんま使われているという解釈でいいですか。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

市外・国外に転出したような事案につきましては、車両ごとに以下のような対応をしております。

まず、原動機付自転車等につきましては、住所地を車両の定置場と扱うために明確な証拠がない限り転出の翌年度以降からは現地調査の上、賦課しないようにしております。

車検の適用を受ける車両につきましては、申告に基づき賦課しておりますため、車検切れをもって賦課をしないようにしております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうものは、湖西市でどのぐらいあるんですか。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

具体的な数字につきましては、今、少し持ち合わせておりませんが、湖西市内におきましては、ほとんど該当する車両というものはないということでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 理由はよく分かりました。もう徴収できないという判断の下で不納欠損にしたということなんですけれども、なるべく時効にならないように今後ともよろしくお願いします。

○中村委員長 ナンバー3、二橋委員。

○二橋委員 3番の環境性能割交付金についてお聞きいたします。

これは、新たに導入された交付金でございますけれども、当初予算よりかなり低い金額で調定収入済額になっているんですけども、この最初の予算の組立て時点と何が違うのかをお願いします。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

環境性能割交付金は、令和元年10月の消費税率引上げ時に自動車取得税が廃止されたことにより、新たに自動車税環境性能割が創設され、年度途中で自動車取得税交付金に代わり環境性能割交付金が交付されることになったものがあります。

予算額より減額となった理由といたしましては、消費税率引上げに伴う国の対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日まで、現在はコロナの影響で今年度いっぱい令和3年3月31日まで期限が延長されています。その間に自家用の自動車を取得した場合、自動車税環境性能割の税率1%分を軽減するとし、その措置による自治体の減収分は地方特例交付金により全額国費で補填されることになったためであります。

主要施策の説明書の12ページをちょっと御覧いただきたいと思います。

12ページの下の方の下から二つ目、地方特例交付金令和元年度の決算額6,409万1,000円、こちらには先ほどの減収分の678万5,000円が含まれております。環境性能割の交付金の決算額、今見ていただいた二つ上、環境性能割の交付金の決算額1,246万4,000円と合わせますと、結果的には予算額の2,000万円とほぼ同額の1,924万9,000円が交付されたことになりました。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとコロナの関係でということでございますので、特別に異議はございませんので、分かりました。

○中村委員長 ちょっと私のほうで言う内容を飛ばしたものですから、訂正というか一言入れさせていただきます。

1 款の市税についての質疑を終わります。

2 款から7 款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑は終わります。

8 款自動車取得税交付金環境性能割交付金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑がある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、8 款自動車取得税交付金環境性能割交付金の質疑を終わります。

9 款から11 款までの質疑はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に12 款の分担金及び負担金について、4 番、吉田委員。

○吉田委員 ナンバー4の質疑をします。

児童福祉費の負担金の収入額が前年より減少しております。その理由は何かまずお尋ねし、併せて収入未済額も今度は増加しております。負担金が減少しており、反面収入未済額が増加したと、その理由はそれぞれどういうことかお尋ねをいたします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 児童福祉費負担金は、私立保育園2園の保育料でございますが、この収入額が前年より減少している理由ですが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により3、4、5歳児の保育料がなくなっているため、収入額が前年より減少しております。

また、収入未済額の増加ですが、これはちょっとはっきりした理由は分かりませんが、強いて上げるならば従来から保育料の納付が遅れている世帯には、その世帯の同意を得た上で児童手当からの特別徴収を行っております。しかしながら昨年は、この児童手当とか特別徴収じゃなくて分割納付とさせていただきたいという家庭が増えておりまして、分割納付にさせていただいたんですが、なかなかこの分割納付の時期どおりに納付がされていないということが主な理由で収入未済額が増えていると考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 分割納付になったためということですが、分割納付をしておいて、分割するから支払いが未収債となっているということで、その分割のあれは順調に納税者の、何ていうか負担金のほうを納付されているのでしょうか、その点どうでしょうか、確認させてください。

○中村委員長 幼児教育課長。



○小野田幼児教育課長 児童手当からの特別徴収のほうが確実に収入はされるんですけども、やはり分割納付だとどうしても、そのときの収入の状況によって約束の時期に遅れてしまうということがありますので、分割のほうがどうしても収入が、未済のほうが増えてしまうなということがあります。ただ、今収入未済額69万5,000円ございますが、9月10日現在で10万円が納付されておりますので、何とか少しずつでも納めていただいているじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 滞納につながらないような指導というか、そういうような対応を期待したいなと思います。

ありがとうございました。

○中村委員長

12款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、12款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次、13款使用料及び手数料について、5番、高柳委員。

○高柳委員 5番ですが、新居地域センター使用料につきまして、使用料が昨年より73万6,000円余も減収した理由をお伺いします。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

新型コロナウイルスの影響で、貸館のキャンセルが相次いだことが原因です。加えて、予定していた会合とか催物を中止した団体もありまして、それらが貸館の予約を見送ったケースも多々ありまして、それらが減収の一因だと考えております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 昨年、利用料も改定し、また3,000人と利用者数が増えておりますけども、そこら辺の何ていうんですか、関係はどんな具合なんでしょうか。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

利用者数が増えたということでは、使う団体の数とは比例しません。やっぱり使う団体の数で使用料というものが算定されますので、それは影響はないというものと考えております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 利用団体が減ったということで減収になったということで理解いたしました。

終わります。

○中村委員長 ナンバー6、高柳委員。

○高柳委員 6番、児童福祉使用料の収入未済額が昨年より59万8,000円余増えている要因につきましてお願いいたします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 児童福祉使用料は、公立保育園3園の保育料になります。この収入未済の増加ですけども、先ほどの私立の保育園の保育料と同様に、児童手当からの特別徴収ではなくて、分割納付としたいという家庭が増え

ておりますので、その分納時期どおりになかなか納付されていないということが主な理由と考えております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の経済状況ということで、そういうような分割のほうになったということで理解いたしました。終わります。

○中村委員長 ナンバー7、佐原委員。

○佐原委員 ナンバー7、鷺津・内山・新居保育園保育料、収入未済額が3、4、5歳は昨年10月から幼児教育の無償化になったものですから、半期利用にもかかわらず、前年分の倍近い未済額となった理由をお願いします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 これも今、お答えした答えとほぼ同じなんですけども。あと収入未済、お支払いが滞っている方は無償化になる以前から既にもう滞納されているという方が結構あるものですから、無償化になって3、4、5歳のほうが全然、10月からは課税がなくなってしまったんですけども、それ以前のものについて、なかなか納付のほうが進んでいかないというような状況でございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村委員長 13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

14款から16款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について、ナンバー8、柴田委員。

○柴田委員 8番、一般寄附金です。

年々減少傾向にありますふるさと納税について、どのような方策を取ってこられたのか教えてください。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

現在示されている総務省の基準、返礼品の条件が、まず地場産品であり、寄附額の3割以下の返礼割合、それからふるさと納税の趣旨に合った募集方法、こういったものがありまして、経費も寄附額の5割以下であることとされています。この基準を遵守しながら大幅な減少に歯止めをかけるということは、非常に困難なことでもあります。ふるさと納税の趣旨、基準を守ってふるさと納税事業の指定を受けることができる以上、このルールから逸脱することなく寄附金を確保するために寄附者の方々に湖西市を選択していただくという創意工夫が今後必要になってくるかと思えます。

例としまして、全国的に知名度の高い浜名湖、こういったものをワードとして使用して、例えば浜名湖ウナギであるとか、浜名湖ミカンといったブランドを持って湖西市の返礼品をほかの市・町と差別化する。それから質の高い返礼品を作り上げていけるように現在事業者の皆様と協議しながら着実に進めているところです。

ウナギ、ミカンを中心にブランド力を持たせることで返礼品の価値観を上げていくことのほか、例えば1万円での返礼品など寄附者が寄附しやすい価格帯というものを設定しまして、提供できるように事業者とその返礼品が提供できますように事業者と協力していくことも進めております。

それから、令和元年から新たなポータルサイト2社、こちらのほうに参入しております。インターネットでのワード検索により引っかけやすくなるようなワードの紹介文を工夫したり、それからより映える写真を選定するなど、

いろんな工夫をして取り組んでおります。

以上です。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。今後に期待して見守っていきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 次に、ナンバー9、馬場委員。

○馬場委員 ただいまの説明でしっかり理解することができましたので、取り下げさせていただきます。

期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

○中村委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、17款寄附金の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、20款諸収入について、ナンバー10、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー10、過年度収入、不納欠損額3,750円の内容と理由をお伺いいたします。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

内容につきましては、し尿くみ取り手数料の1件3,750円であります。

不納欠損となりました理由は、対象者が行方不明となり、5年の時効を迎えたことから不納欠損といたしました。

以上であります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 時効5年を迎えて、不納欠損にしたということですけど、結局5年間探しても見つからなかったということですか。その方は外国人の方なんですか、どういう方ですか。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 該当の方は、日本人の方であります。住所を置いたまま転居をされてしまいまして、一応その大家さん、借家でありましたので大家さんとか近所の方とか転居先等を調査を、追跡いたしましたけれども、住所を置いたままの転居となっておりますので、その後の消息がつかめないということであります。

以上であります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 その方がいらっしゃったときはちゃんと常に徴収はできていたという方なんですよ。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

一応、手続的なものとしたしましては、まず手数料が発生いたしまして、納期までに納入がない方につきましては、まず督促状の発行をしております。督促状の発行をしてもなお納付がない場合につきましては、督促状の納期到来をもちまして、くみ取り停止等の処理を行うようにしております。ただ、それでもどうしても払えない方、それから遅れ遅れになって、次のくみ取りのときには、その前の前のか古いやつから順番に払っていくというような方もいらっしゃいますので、そうした対応を取りながらなるべく過年度に残さないような形で処理はしておるんですけれども、どうしても残したまま行方不明になってしまうとかというようなケースもございますので、その場合につきましては不納欠損処理をさせていただいております。

以上になります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 3,750円でそんなに大きな金額でないのでもいいとしてしまえばしてしまえるものなんだけれども、やはりこれはちゃんと支払っていかねばならないものだから、やはりこういうものを何回も繰り返してはいけないと思うので、今後の対策として、その行方不明になったのがいつ頃分かったのか知りませんが、やはりちゃんと対策をとってこれからもやっていただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 ナンバー11、同じく竹内委員。

○竹内委員 ナンバー11、広告収入。

広告の中で広告料の財源確保に取り組まれています、その取組内容と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

当市では広報こさい、湖西市ウェブサイトへの広告の掲載を平成23年に開始いたしました。

広告募集は、広報こさい、市役所だよりなどで周知し、令和元年度には市役所だよりで3回、ウェブサイトでは年間を通して募集のほうを行ってまいりましたが、平成30年度の年間10件、86万円であった収入が、令和元年度には4件、70万円それぞれに減少という形になりました。

当市の場合、掲載広告は1年または2年という短い期間で終了してしまうことが多く、その場合には広告掲載による商業的効果が薄いと考えられます。商業的効果が薄ければ当然利用価値も低くなってしまうため、そういった一連の流れが掲載事業者減少の一因になったと推測しております。

広告掲載事業者を増やすことと並びこの商業的効果が期待される長期間の広告を掲載していただける事業者を増やすことは、財源の確保のため早急に対策を講じていかねばならないことであり、そのためにはやはり広報こさい、市役所だより、ウェブサイトの読者閲覧数を増やしていくことが不可欠と考えております。またそのために、令和元年度には子育て世代向けの記事の掲載数を増やすなど、より幅広い年齢層に親しんでいただける取組を行ってまいりました。

今後も引き続き、より魅力的な記事、活用価値のある情報を掲載することに努めていき、そのことが広告掲載事業者増につながってまいりますように努力してまいります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。

市だけが広告料で助かったというんじゃなくて、やはり相手にもちゃんとプラスがあげられるような、効果が上げられるようなものにしていけば双方でよくなっていくと思うので、それは市民に対してもです。全体でみんなで共有できるようなものになると思うので、ぜひ今の考えで進めていっていただきたいと思います。

○中村委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、20款諸収入の質疑を終わります。

次に、21款市債について、ナンバー12、吉田委員。

○吉田委員 小学校債についてお尋ねします。

幼稚園、小学校、中学校で空調設備を整備して財源に市債を発行しておりますけれども、それぞれ幼・小・中と節が別々になっていますので、代表して小学校債で質問させていただきます。

空調設備のその整備の財源として起債を発行しておりますけれども、その借入れの内容及び償還の年数と交付税に算

入されているか、どんな具合になっているか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

小学校債は、市内全小学校において実施しました空調設備整備工事に係る市債であり、補助対象事業費に当たる部分と補助対象以外の継ぎ足し単独事業費に当たる部分の二つがあります。

まず補助対象事業費に当たる部分ですが、起債額1億5,390万円で、こちらのほうは公的資金であります財政融資資金から借入れ、償還期間は10年、交付税措置として元利償還金の60%が基準財政需要額に算入されます。

次に、継ぎ足し単独事業費に当たる部分は、起債額1億9,380万円で、こちらのほうは民間の資金であります市中銀行から借入れしまして、償還期間は15年、交付税措置はありません。

なお、幼稚園、中学校ともに同様の扱いとなっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 補助対象については政府債、そして単独については縁故債ということで分かりました。10年と15年ということですけど、利率はそれぞれ幾らでしょうか。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

財政融資資金の借入れ分につきましては0.003%、銀行の借入れ分につきましては0.51%。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 据置期間はありますか、その点いかがでしょう。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 財政融資資金のほうは2年据置き、銀行のほうは3年据置きとなっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 空調設備の耐用年数は何年でしたか、ちょっと確認させてください。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 先ほど財政融資資金のほうは償還期間10年と説明させていただきました。こちらのほうは、もう借入れ先の財政融資資金の基準のほうで空調設備におけるものは10年と決まっております。耐用年数の関係からきておるかと思えます。銀行の分は15年と説明させていただきましたが、こちらのほうは同意を取った際に15年で同意を受けておりますので、そのまま15年で借入れを受けております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、空調設備の耐用年数は一応10年ということで押さえているということですね。そうした場合に耐用年数10年と借入期間が15年、そのうち3年が据置期間ということですけど、15年間いくと残りの5年間のときには空調設備の耐用年数が過ぎちゃっているんですけども、償還はまだそれだけ、5年間やっていくと、ここら辺の検討はどんな具合されたのでしょうか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

耐用年数10年ということではありますが、実際には10年で計画的に更新することもなく、できれば15年使っていたきたいなと考えております。15年以上ですね。

以上になります。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 15年もつように、一生懸命管理してやっていかれるということの説明を聞いて了解をいたしました。終わります。

○中村委員長 ナンバー13、二橋委員。

○二橋委員 13番の臨時財政対策債についてお聞きします。

一応、算定の根拠はという質問なんですけども、その前に起債の基準も含めてお答え願いたいと思います。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

先に起債の基準、償還期間は20年、うち据置期間は3年、利率は0.005%、借入れ先は公的資金であります財政融資資金、元利償還金相当額の全額100%が交付税措置ということになっております。

質問の算定根拠はということで、普通交付税の算定において使用する基準財政需要額、算出の段階で臨時財政対策債の発行可能額が決められるためであり、財源不足に対して一定の率を乗じて算出されます。令和元年度は、合併算定替縮減後の旧新居町分としての財源不足1億971万8,000円に基本となる率0.1726を乗じまして、その後補正、調整した1,853万円が発行可能額と示されました。端数を調整いたしまして1,850万円を起債したものであります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、これ今年度で終わりということになるとは思いますけども、それでよろしいですか。

○中村委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 そのとおりです。今年度は普通交付税の不交付団体ということで発行もゼロということで、今後はこのコロナにおいて税収減になってこようかと思っておりますので、場合によって交付団体となった場合はこの臨時財政対策債の発行も検討していきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員 分かりました。終わります。

○中村委員長 いいですか。

21款市債について、通告された質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、21款市債の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時20分 休憩

---

午前10時23分 再開

○中村委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

第1款の質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑は終わります。

2款総務費について、ナンバー14、竹内委員。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ナンバー14、庁舎管理運営費、修繕料の当初予算は255万円でしたが、決算では92万5,940円の理由をお

伺いたします。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

対応が必要な修繕につきましては、予定どおり実施をさせていただきましたが、令和2年2月に発注をいたしました1階市民課のマイナンバー交付用カウンター取替え等修繕につきまして、海外で生産される主要部材があり、新型コロナウイルスの影響を受け、納期が令和2年4月にずれ込むこととなりました。そのため、修繕料の118万1,000円を令和2年3月定例会において繰越明許とさせていただいておりますので、255万円の予算に対し92万5,940円の決算となっております。

なお、繰越明許をいたしました修繕につきましては、令和2年4月に完了をしております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○中村委員長 いいですか。

ナンバー15、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー15、人事・研修費、労務管理の研修の成果と課題をお伺いたします。

○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

働き方改革関連法の施行に伴い、平成31年4月初旬に時間外の上限規制について係長以上を対象に研修会を開催いたしました。また4月下旬には、外部講師を招いて課員の心身の状況や業務の進捗状況等把握し、メンタルの不調による職員の病気休暇や休職を未然に防ぐことを目的に、課長級職員それから幼稚園、保育園の園長、いわゆる管理職を対象に評価者マネジメント研修を実施いたしました。

管理職等が研修を通じて学んだものを一つでも多く職場内の労務管理に生かし、時間外の削減や職員のストレスの軽減などに努めてまいりました。

研修の成果は、研修を受講したからといって即成果を実感できるものではありませんが、労務管理について管理職への意識づけはできたものと思っております。

課題についてですけれども、時間外勤務の削減努力に加えて、時代の変化に伴う女性活躍ですとか、多様性、それからAI化、サービス管理、ハラスメント防止、職場環境の改善など、時代に即した労務管理方法を柔軟に取り入れていく姿勢やマネジメント力を向上させていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 時間外研修やメンタル研修をされて、職員さんが働きやすい環境づくりにしていただくようにしたことなんですけれども、この時間外についてはやはりそれぞれの課で努力されていると思うんですけど、このことについては少しでも成果というか、そういうものは見られませんでしたか。

○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

時間外の勤務時間数についてなんですけれども、平成30年度と比較をいたしました。検証を行ったんですけれども、残念ながら令和元年度のほうが1人当たりの時間外勤務時間数がちょっと増加しているといった状況でございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、休暇を取るということに関しては、職員の皆さんは遠慮なく自分がここの休暇を取りたいと思

ったときには休暇が取れるような状況になっているのでしょうか。

○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

休暇の取得に関しましては、特に取りにくいといった状況ではないというふうに思っております。比較的取りやすい雰囲気がつくれているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 何にしても、これからはダイバーシティの取組とか、そういうふうにもいろいろやっつけていかないとはいけません。やはり女性も活躍できるような職場づくりが大事だと思うので、やはり今までも時間外勤務とか休暇のこととかメンタルヘルスのこととかというのが結構課題にずっとなってきましたので、そこをしっかりと管理職の皆さんが労務管理ができるように、そして職員一人一人がそれぞれの職員の才能をちゃんと発揮できて、やはり市民にサービスが行き届くような労務管理をされるように、また御指導よろしくお願ひいたします。

いいです。

○中村委員長 いいですか。

次に、ナンバー16、馬場委員。

○馬場委員 16、人事・研修費。庁舎内の関係の件につきましては、ただいまの答弁で少し確認ができましたので、いろいろ研修をされている中で、特に市民に対しての効果が出たとかいうふうな部分で確認できたものがあれば、お話しいただければと思います。

○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

職員が研修を受講した場合、受講後には必ず研修受講結果報告書を提出させております。その報告書では、研修を通して得たもの、また研修で得たものを今後実務にどう生かしていくかということを経後の行動計画として作成させて、業務改善や業務効率の向上につなげているところです。

研修の成果、特に市民へのサービスの向上という成果につきましては、なかなか効果を数値や形で表せないものや長期的なスパンでやっと確認できるといった研修も多くございます。成果の有無をすぐに判断するということは困難でありますけれども、昨年度中は業務遂行上、大きなトラブルもなく順調に事業が執行できたということはある一定の成果があったものと感じております。また併せてサービス管理ですとか、サービスに関する研修につきましても、特に昨年度職員の不祥事ですとかハラスメントに関する相談等がありませんでしたので、ある一定の研修の効果があったというふうに思っております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 今の御答弁で内容的には分かりましたので、ただ研修の成果を報告しただけではなくて、やはり最終的には市民にどのようなサービスができるのかということも大事なことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

終わります。

○中村委員長 ナンバー17、高柳委員。

○高柳委員 17番、人事・研修費でございますが、福祉部門の専門職の配置が必要であるというようなことで、今まで提言等もしておりますが、令和2年度での募集で社会福祉士や精神保健福祉士といろいろ職があると思うんですが、その募集を行ったかどうかを、また募集したが応募がなかったかということで、そこら辺のまた今までの募集状況等について教えていただきたいと思ひます。



○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

法的に市には社会福祉士や精神保健福祉士の設置義務はありませんが、社会福祉士につきましては平成28年度から採用を始めました。令和2年4月1日現在、病院を含めて社会福祉士枠として採用した社会福祉士が4名、それから一般事務職として採用したんですけれども、社会福祉士の資格を有する職員これが3名、合計7名在籍しております。精神保健福祉士につきましては、これまで採用した実績はございません。

現在、社会福祉士などの専門職を募集する場合は、退職する専門職の有無や各課と専門職の配置についてヒアリング等を行い、募集する職種を決定しているところです。

昨年度は、社会福祉士の退職者がいなかったこと、また精神保健福祉士についても福祉部門から新たな配置の要望がなかったということから募集を行わなかったものでございます。

委員、御指摘のとおり専門性の高い社会福祉士や精神保健福祉士の活用により、指導や相談業務において質の高い高度なサービスの提供が可能になるということは理解しております。

今後、福祉部門から専門職の増員ですとか、また新たな職種の配置等の要望があれば、組織全体のバランスを考慮しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 そういうことで専門職の充実ですかね、それを今後よろしく願いいたします。

終わります。

○中村委員長 ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。再開は10時45分とさせていただきます。

午前10時34分 休憩

---

午前10時45分 再開

○中村委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ナンバー18、馬場委員。

○馬場委員 18、広報費、新所原駅に設置しました、情報伝達機器のデジタルサイネージの効果はどのように分析をしたのかお伺いいたします。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

令和元年11月12日よりJRの新所原駅自由通路内で年間140万人を超える同駅の利用者、それから同駅の周辺企業の通勤者をターゲットということで、湖西市の魅力と各種情報の発信をして週末の外出先や移住先としての湖西市をPRするためにデジタルサイネージのほうの運用を開始いたしました。

運用開始から1年も経過していないことと、運用直後からの御存じのとおりのコロナウイルスの影響による外出の自粛、それから各種イベントの中止などが重なりまして、発信した情報に対してもコロナ禍の影響を大きく受け、残念ながらサイネージによる効果検証には至っておりません。

関係人口や市の観光面など、そういったところへの効果検証はできておりません。おりませんが、企画政策課が行ってくれた新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の申請時のアンケート、こういったことの中にもこの制度をどこで知ったのかという問いには新所原駅という回答も中には見受けられました。ですので、情報の提供部分においては一定の効果があったものと判断しております。

今後もサイネージによって、より効果的に情報発信を行って関係人口の増加に努め、周辺の企業に対してもサイネ

ージのほうを使っていただけのようにCSR、社会貢献活動なんです、CSRを目的として行う事業などで活用していただけるよう引き続き働きかけるとともに、関係各課と調整して駅周辺で実施されるイベントでのアンケートなどによって効果の検証を今後も図っていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 効果・分析については分かりました。

1つだけ、内容更新、大体サイクル的には長期にわたってお知らせしないといけない部分等はいろいろあると思いますが、その辺についてはどのような状況でしょう。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 毎月1日と15日の月2回更新を行っております。そのときに当然出てくる分量も違うかと思いますが、基本的にはその2回で更新を行っております。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 湖西市で何といっても一番乗降客の多い駅でございますので、有効活用ということで理解いたしました。

ありがとうございました。終わります。

○中村委員長 ナンバー19、二橋委員。

○二橋委員 19番、企画費でございますけれども、ここのKSL、若い世代による意見交換会ということで4回ほど開催されておりますが、この辺による効果はどのようにあったか、お願いします。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

KSLは若い世代による意見交換会として始まり、メンバーの発案によりコサイ・サイコー・ラボの頭文字からKSLと名づけられております。

令和元年度については、会ごとにテーマを変更し意見交換を4回開催いたしました。

効果といたしまして、会の趣旨でもあります様々な業種の若い世代の方のアイデア、また民間の視点からの意見を聞けた点、さらには人口減少対策、昼夜間人口差など、市が抱えている課題や湖西市の将来像について共有することができ、市政に関する関心が高まり、KSLを通じて若い世代の方と関係性を築けた点が非常に大きな効果と考えております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 どちらにせよ、こうした若い世代の意見というのは、将来的にいろんな価値があるじゃないかなと思いますが、この市としての戦略目的は何ですかね。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 市としては、このKSLを活用いたしまして、例えば民間の意見であったり、若い世代の意見、そちらのほうを今、市の課題となっている職住近接の中で女性の活躍であったり、人口減少対策、そこの辺りを共有していただいて、KSLのメンバーの方に例えば民間のサイドから市政に対してのいろんな取組であったり、後はこのKSLのメンバーがいろんな市のほうの行政の委員会等に参加していただいて、まちづくりの中で提言していただければと、そういうふうな形で考えております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうした意見をいろんな意味で拾うのは結構なんですけれども、本来行政として、じゃあどうバックアップするとか、あるいは行政といってもその戦略的にこういうものを行政側が採用して、それを実行していくかという

ことにやっぱりつないでいかないと、なかなかその系統的に何というんですか、効果というのは現れないと思うんです。そこら辺はどのようにお考えですか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今、行政への反映というような意味合いかなと思うんですが、やはり今回もいろいろ様々な意見をいただいておりますので、その中で例えば次期の総合計画の中であつたり、そういう部分で、今回、取組の意見交換会の中で、湖西市の情報発信ツールであります湖西市の公式のLINEアカウントのアイコンの変更とか、そういう辺りにも反映をさせておりますので、そういう形で具体的なところから、あとは例えばこれも中長期的な部分も含めて、KSLの意見を取り入れていきたいと考えております。以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、やっぱりそういう戦略目的をしっかりと定めて効果的に活用していかないと、今後こうしたものを開催してもあまり何ていうんですか、行政ももちろんそうだけど、まちづくりに反映できない状況ではまずいと思うんです。ぜひそういう面でこれからも活用していただきたいと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 ナンバー20、楠委員。

○楠委員 20番、同じく企画費のところなんですけども、二橋委員と同じところで。成果につきましては、ほかの委員さんもお伺いになるところなので、私のほうからは作成した、成果物の一つとしてPR動画を制作されたということなんですけれども、このPR動画をどのように活用されているのか伺いたいと思います。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

KSLで作成したPR動画については、平成30年度にメンバーの皆さんによって約2分間の動画を作製いたしました。湖西市の観光であつたり、自然文化等を取り入れたPR動画になります。

動画の活用については、東京や名古屋での移住・定住イベント、また浜松、豊橋の住宅展示場でのイベントにおいて湖西市の雰囲気を知ってもらうことを目的に上映をしております。

また今年度、令和2年度からスタートしましたわ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援制度の中で協力事業者に動画を提供しており、就職説明会等の場で活用をいただいております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 動画についての評価ですかね、実際にイベントですとか見ていただいて、事務局としてのPR動画の評価はどのようでしたか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 動画のイメージなんですが、どちらかというイメージ動画というような形で湖西市の例えばどちらかというと景色とか、いろんなその部分もちょっと、あとお祭りとか、そういう形で音楽を交えて流しております。その中で今年度新所原駅の南口のデジタルサイネージなんかでも流していただきまして、自分で見た中では湖西市のイメージを何となくすてきに反映させているような動画というような形では評価をさせてもらっております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく作った動画ですので、イベントで流すほか、ほかにもっと使い道とか、そういったようなところの議論は制作側のKSLのメンバーからは何か御意見とかはありますか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 こちらの動画については、KSL参加メンバーというのは比較的若い社員さんが多いものです

から、それを持ち帰ってやはり企業の中で市外から勤めている方が結構多くいらっしゃいますので、その方たちに湖西市を紹介するということで、企業のほうの研修なんかにも使いたいというようなお声もいただいております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく作っていただいた動画ですので、うまく使っていただきたいなと思います。

終わります。

○中村委員長 ナンバー21、福永委員。

○福永委員 同じく2款1項5目の企画費についてお聞きいたします。

K S Lの参加者の構成を教えてくださいのと、先輩議員の中で、質問の中でももうお答えになったことありますけれども、まだほかにあるのなら意見を取り入れた施策は具体的に何だったのか教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

K S Lのメンバーにつきましては、市内在住・在勤の方、年代として20代、30代の若い世代の方が中心となっております。参加者の構成につきましては、令和元年度は男性30名、女性10名、合計40名の方に御参加をいただいております。業種の内訳といたしまして、金融機関の方が11名、青年会議所の方が5名、住宅メーカーの方が3名、商工会の方が3名、郵便局の方が3名、そのほかデンソー湖西製作所、浜名湖電装、天竜浜名湖鉄道、浜名湖競艇企業団、あと国際交流協会、大学生等で8名、あと湖西市職員としても7名参加している状況でございます。

続いて、意見を取り入れた施策についてですが、先ほどもちょっと言いましたが、本市の情報発信ツールであります湖西市公式LINEアカウントのアイコンの変更、そしてK S Lメンバーの方がお勤めしている住宅メーカーとのコラボイベントの開催、そして今年度予定しておりました大学と連携した女性の就労を促進するためのフィールドワークについてのアイデア等をいただきました。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 この企業にお勤めの方がすごく多いんですけども、農業とかほかいろいろ漁業とかいろいろあるんですけど、そういう方が入っていないのはなぜかなと思うのと、戦略として女性の活躍もしていきたいということなのに、女性の参加者が10名と大変少ないということで、その辺のことはどう考えているのかということと、集めるに広報をされているのかということ。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 まず、例えば農業・商業の方という形で、今回、商工会にお願いをしている中で、そういう推薦という形をとっておりますので、今後業種の幅を広げていくときにそういう業種の方もちょっと声をかけていくというのも一つ考えはあります。

それとあと女性の数が少ないということなのですが、今回は基本企業からの推薦ということでちょっとお願いをしております。どうしてもお仕事の関係、あとは仕事終わった後の会議が主になりますので、そういうこともありまして結果的に10名という形になっております。

あと、周知については市のウェブサイトですべて随時募集はしておるといような状況になります。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 女性の方は集めてくるのは大変だとは思いますが、女性のフィールドワークも意見を出してもらっているというふうなことなので、ぜひバランスよく参加者を集めて意見を施策に反映していただきたいなと思います。この若手の発案で施策に実現していくということは大変いいことだと私は思っていますので、頑張ってください。

○中村委員長 いいですか。

○福永委員 はい。

○中村委員長 それでは次に22番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですよ。

最初に御答弁いただいたときに、テーマを決めて4回今開催された、市が抱えている問題を共有することが出てきたということでしたので、その課題を共有してすることができて、その後どういうふうにしていったらいいか、その後の取組ってどう考えられましたか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 それではまず、今回のテーマをちょっと4つ紹介させていただきたいと思います。

今年度については、まず第1回目に湖西市の、初めてです湖西市のよい点、悪い点、そして第2回目に女性が活躍できる社会環境とは、第3回に湖西市公式LINEアカウント、第4回に女性の就労を促進するために及び大学との連携についてということで意見交換を行いました。

今後の課題ということで、今業務を優先をしてでの参加ということになりますので、各会参加者がちょっと異なるというような状況になります。ということで、やはり会をまたいで取組でいろんな、例えば以前のようなPR動画を作るとか、そういうような会をまたいでのちょっと取組はできないような状況になりますので、今後その辺りを課題と考えて、運営の方法等を考えていきたいと思っています。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 どなたもいろいろ都合をつけて、市のためにとおっしゃって参加してくださっていると思いますので、あんまり負担のかからないようにうまく、上手に若者の意見が聞けるように運営をお願いしたいと思います。

以上でいいです。

○中村委員長 ナンバー23、高柳委員。

○高柳委員 23、企画費ですが、ひとり一改善の取組が減っているようで、量より質に変わったようです。職員一人一人が改善に取り組むことがひとり一改善であるならば、金額とか時間削減とか、そういうものにはある程度とらわれないで、それ以外でも改善はいろいろあるんですが、そういうのがあると思うんですけど、そういう取組というのはあるのかどうか、職員500人ぐらいおるんですけど、どの程度みんな取り組んでいるのか、ここに現れた意外にそういう状況なのかちょっとお願いいたします。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 答えいたします。

令和元年度の取組状況については177件、削減金額2,651万1,000円、時間について823時間の削減となっております。

目的にあった応募がされているかという点については、各所属において常に業務改善の意識を持って取り組んでおります。そして職員から提示された提案については、各所属の部課長が内容を精査し提案しておりますので、より効果の高いものとなっております。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 各課で精査しているということですが、職員がどの程度、ここに現れている以外にどの程度皆さんその意識を持って取り組んでおられるかというのがよく分からないんですけど、その状況というのは。

○中村委員長 高柳委員、その状況これには、何か質問の内容からいくとちょっとないような感じに取れますけど、目的に沿った応募をされているかということと、ちょっと外れているような気がしたんですがね。

○高柳委員 減っている要因というんですか、そういうのが質から量ですけど、それに現れない取組ということですよ。

よね、そういうのがひとり一改善ですからどの程度職員が取り組んでいるかということなのですが。

○中村委員長 いいですか。

企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、提出された件数は177件なのですが、これは取組の仕方として各部で取りまとめをしております。ということで各部から基本何件か出てくるわけなのですが、その前に職員の意識が変わっておりますので、まずはその前提の提案として幾つか出して、そこで部のほうで精査をしますので、件数的には177という件数なのですが、実際職員の取組については、この件数をはるかに超えている件数ということになります。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。そういうことで、職員が一人一人が業務改善に取り組んで、より組織の活性化をするという形の中でやっていただきたいなど、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○中村委員長 ナンバー24、荻野委員。

○荻野副委員長 ナンバー24、移住・定住促進事業について質問をします。

新しい取組として評価するわけですが、その成果といういまいちじゃないかと。これ昼夜間人口、これを市内に取り込もうということで、職住近接ですね。そういう目的があってこれ始まったと思うんですけども、その点を現時点でどう評価しているのか教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

本市では、移住・定住を促進するべく平成30年度に新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金に始まり、住もっか「こさい」定住促進奨励金、わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援の補助制度を創設しております。これら3制度は就職・結婚・住宅購入というライフステージに合わせた制度としてPRをしております。

委員御指摘の成果はいまいちと言われるように、即人口増加につながってはおりませんが、湖西市への転入・転出の差であります社会増減の人数が平成29年度までは毎年200人から300人以上の転出の超過でありましたが、昨年度、令和元年度は170人の転入の増加というような形で、徐々にございますが事業の成果が出てきたと評価をしております。今後も補助制度を効果的な周知、そして市の魅力を発信し、継続的に実施をしまいたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 一番新しい広報を見ると、転入が110人、転出が206人と、こういうふうになっているんですね。難しい事業であることは分かるんですけども、何か見直すところというのはありますか。それだけ教えてください。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

この移住・定住の事業について見直しということになりますが、今こちらのほうで一番重要視しているのはPR、制度の周知であったり湖西市の魅力を発信ということで、今までは近隣であったり関東圏という形でイベントをしていたんですが、今後はやはり中京圏をちょっと視野に入れまして、そちらのほうへターゲットを絞ろうかなど。そういう中で、今やはりスマホとかインターネットでいろんな検索をされますので、そこで湖西市を早く検索されるリスティングの広告とか、バナー広告という、ちょっとそういう手段を使ってPRをしていこうと、令和2年度についてはそういう形で取り組んでおります。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。頑張ってください。お願いします。

○中村委員長 ナンバー25、滝本委員。

○滝本委員 25番、滝本です。

今、荻野委員からいろいろ質問されたことがほとんど重なってくるんですけども、私のほうとしましては、事業を企画されて、結局それに対してある程度達成感というものを持っておこななきゃいけないと思うんですけども、それに対して新しい施策を組み入れるとか、そういったことについてのお話をちょっとしていただけますか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

本市では、雇用を創出し、湖西市へ人を呼び込むという目的で、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、移住・定住を推進しております。

総合戦略の指標として、転入・転出の差であります社会増減数を5年間で累計ゼロ人にするという指標を定めておりますが、残念ながら平成27年から令和元年までの5年間ではマイナスの709人、709人の転出超過というような状況になっております。ということで、目標達成にはいまだ至ってはおりませんが、しかし先ほどちょっと言わせていただいたように平成30年度以降、ちょっと状況が変わってきておりまして、昨年度は170人の転入の超過という結果でございました。

移住・定住においてここ数年、移住・定住のイベントへの参加であったり、ライフステージに合わせた補助制度の創出など力を入れておりますが、まだ道半ばと考えております。

今後さらなる補助制度のPRをしたり、職住近接により生み出されるこのゆとりのあるライフスタイルというのを提案し、積極的にPRをしていきたいと考えております。

また、新しい取組として先ほどやはりちょっと言わせていただいた周知という部分で今年度、やはりいろんな市のウェブサイトとか、いろんなものじゃなくて例えば作るパンフレットなんかにも例えば補助制度の利用者の声、生の声であったり、あとは湖西市に転入した方の生の声というのを載せていたり、そういう形でちょっとPRの形を変えていこうかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 滝本委員。

○滝本委員 現場に即した形で、やはり遊びも入れた感覚の広告を打っていくというようなことをされたらもっとプラスなるかと思いますので、頑張ってください。よろしくお願いします。

以上です。

○中村委員長 26、竹内委員。

○竹内委員 26番、企画費の今の移住・定住促進のところです。

事務事業評価の効率性がCとなっていました。課題と対策をどのように図ったのか伺います。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

移住・定住促進事業については、必要性がA、有効性Bと評価しており、効率性については新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金などの予算に占める割合も大きく、即人口増加につながっていないこともあり、C評価とさせていただきます。

課題といたしましては、補助制度及び湖西市の魅力を効果的に情報発信することが重要と考えております。

対応といたしまして、関東圏、中京圏のイベント参加回数を増やすこと、また湖西市の企業は市外から多くの従業員さんが通勤していただいております。昼夜間人口差解消のため、市内企業と連携し企業が発行する広報誌や企業の

電子掲示板に、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金であったり、住もっか「こさい」定住促進奨励金の補助制度の紹介をしていただいております。平成30年10月から始めた新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金については、平成30年度、令和元年度で104組の利用がございました。その中で135人の方が湖西市へ転入をしていただいております。また、新婚さん新生活応援金を活用したカップルにおいて22人のお子さんが生まれており、今後も効果的な情報発信に努め、人口減少対策に努めていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。転入をしていただけるのは、本当にありがたいと思うんですけど、住み続けているただかなければ意味がないものですから、やはりそこをしっかりと湖西市の魅力あるまちづくりに努力するしかないのかなと私は思っています。お金を投資しますが、やはりこれで人口が増えてくればいいのかなどという部分もあるので、あまり財源ばかりを心配してもいけないし、どの辺でその調整をするかというのも今後の課題になっていくと思いますけど、始まったばかりですので、少し見守っていきたくと思います。

以上です。

○中村委員長 ナンバー27、同じく竹内委員。

○竹内委員 27、移住就業支援補助金というものをつくったんですけれども、この活用がありませんでした。この課題と今後の考え方をお伺いいたします。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 本制度は東京23区内に5年以上在住、または東京圏から23区内の企業に5年以上通勤していた方が静岡県が運営する移住就業支援事業のマッチングサイトに登録した中小企業に就職された方に対し、支援金を交付するものです。

課題といたしましては、対象となる首都圏の方にこの制度があまり知られていないこと、また受け入れる企業側にとっては、このマッチングサイトに登録する企業が少ないことが考えられます。

移住就業支援補助金については、対象者が首都圏在住者となるため、湖西市のウェブサイトのほか、東京有楽町にございます県の移住相談センターにチラシを配架するなど、PRを実施しております。また、移住検討者が幅広い業種の中から仕事を選択できるよう、現在2社となっております登録企業を増やすことが重要と考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に大変な、大変なというか地方創生で交付金活用してやれる事業なのでいいものだと思いますけれども、やはり人を呼び込むということはなかなか大変なことで、この事業こそ本当に先ほどから言われているやっぱりスマホ活用で、湖西市の魅力発信をしていくしかないのかなと思っています。今年度も5件じゃなくて今度は3件というふうになんと数字を減らしていますけど、見えていただける方がいるといいですね。

○中村委員長 いいですか。

○竹内委員 はい。

○中村委員長 ナンバー28、楠委員。

○楠委員 28番、私のほうからも企画費です。

女性の居住就労意識調査アンケートを実施されたということなんですけれども、そこから分かったことと、具体的に事業化された事例があるか、これから計画をされていることも含めてお伺いします。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

本調査は、女性にも選ばれるまちに必要な点を調査し、移住・定住また雇用施策の参考とするため、湖西市及び近



隣市在住の子育て世代の女性を対象にアンケートを実施いたしました。

アンケートの内容といたしましては、現在の居住地を選んだ理由、就職先を選択するときに重視したこと、再就職や育休復帰するときに役立ったことなど、合計で22項目について調査を行いました。アンケートの結果より居住地選択の際には通勤時間ややはり実家からの近さが大きな要因となること、仕事のやりがいや働き方の柔軟性が職業選択の際に重視されることなどが分かりました。この調査結果を参考に大学と連携し、若い世代の女性の就労に関するフィールドワークを行うことを計画いたしましたが、残念ながら本年度は新型コロナウイルスの感染症の影響により実施を断念しております。ということで、今年度について新たに事業化されたものはございませんが、既存の再就職支援事業などの改善などを行っております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 一番最後におっしゃられた再就職です、就職、その辺りもう一度ちょっと。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

こちらについては、産業振興課のほうで所管しております再就職支援セミナーというようなことで、昨年まで1つのコースであったんですが、今年度についてはコースを2つに分けました。その中で2年以内に働きたい方、それとまた今後いつかは働きたい方というようなことでコースを分けました。それとあと就職活動のときの託児サービスなんかも無料で提供する、というような形でちょっと改善をしているということで聞いております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 よく聞く話が、女性の働く場所が湖西市内に少ないというふうによく聞くわけなのですが、再就職支援セミナーについてはそういったことも踏まえてセミナーを開催、ちょっとセクションがまたいでしまいますけれども、そういったことも踏まえてやられようとしているのかどうか、というところをちょっと伺えますか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはりこちらのほう、再就職ということでいろんなケースがあると思います。例えば再就職をするに、いろんな働き方、柔軟な働き方とかいろんなそのコースがあると思います。ちょっとすみません、そのセミナーの中身については把握をしておりますが、やはりすぐ再就職するためにその利用者が聞きたいようなセミナーになっていると思われます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 やはりこういった事業については、部署をまたいでうまく情報を共有していただきながら、事業展開していただきたいと。

終わります。

○中村委員長 ナンバー29、佐原委員。

○佐原委員 29番、佐原佳美です。

同じ企画費のところ、今おおよそ分かったんですけども。女性の居住就労意識調査32万5,000円の成果はということですが、今お聞きしたので、その中で質問をさせていただきます。私は湖西市に子供を産む年齢の人口がとても少ないという、前、分析をお聞きしたことがあって、なのでそういう独身の女性が働きやすいというようなアンケートなのかなと思っていたら、既に子育て世代の女性にということで、未婚の女性だったら結婚でどこかへ行ってしまいう可能性もあるということですけども。近隣市町に住む女性、子育て中の女性となると、ちょっとその世帯ごと転入してきてというのが、御主人の仕事の都合だとか、何かちょっとハードルは高いような気がするんです。ただ、子

育て中の女性というと本当にその附属する保育だ、子育て支援だというそのサービスがやはり選ばれるところで最重要だと。子供の医療だとか、またさらに産むというと出産施設だとか、未婚女性でなく、ターゲットを絞ったいきさつというか、先に私が通告してあるこの成果も含めてお答えいただければと思います。

○中村委員長 いいですか。

○安形企画政策課長 はい。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、こちらのほうの事業については、未婚ではなくて子育て世代のということを対象にさせてもらっております。比較的やはり最初は事業をする中で、今委員言われるように未婚の女性の意向をまずは把握したいというものもあったんですが、いろいろ調整する中で今回については、やはり例えば結婚して間もないとか、若い世代の世帯を持った方ということに結果的になっていました。

今後、未婚の女性についてということなのですが、やはり湖西市の場合、女性の比率が22歳以降ぐらいですかね、非常にバランスが悪いものですから、そこをただ、来年度以降の大学との連携したフィールドワークの中で、ちょっとその部分を取り組んでいければと考えています。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 よろしくお願ひします。結構です。

○中村委員長 ナンバー30、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー30、公共施設マネジメント推進事業費の中の、今回一括委託しました包括施設管理の効果、それとこの事業によって市内業者に及ぼす影響についてお伺いをいたします。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

包括施設管理業務の導入により、施設情報の集約や不具合箇所への専門的な対応、情報管理システムの活用による情報共有、情報管理などが可能となり、業務の効率化が図られたものと考えております。

効果検証につきましては、1つ目といたしまして職員事務コストについて試算をしたところ、時間にして56万4,754分、人数に換算すると約5.4人、これを効果額にしますと約927万円の削減効果があったものと検証をさせていただいております。

二つ目といたしまして、導入前に実施しておりました複数の業務契約を一本化したり、仕様の見直しを行ったことにより平成30年度と令和元年度ともに実施しております業務、254業務の比較とはなりますけれども、税別で約161万円の業務費を削減することができたと考えております。

3つ目といたしまして、市内事業者への発注割合についてです。平成30年度は38ポイントでしたが、令和元年度は44ポイントと6ポイント増えるという結果となっております。

4つ目といたしまして、平日夜間や土日祝日における不具合発生時への対応といたしまして、時間外における緊急連絡体制、コールセンターになりますが、こちらを設置しております。緊急事案に対する迅速な連絡体制の確保も効果があったものと考えております。また、修繕を一元化したことにより、包括施設管理業務と同様、不具合発生時における現地確認から支払い処理までの職員事務手続に係る事務コストの削減が図られたものと考えております。こちらにつきましても、削減効果といたしまして、職員事務コストが約300万円、内製化による修繕費の削減が約250万円の合計約550万円の削減効果があったものと検証をさせていただいております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 効果については今の答弁で理解させていただきました。まだまだこれは1年目でございますので、これからは少し見守っていきたいなど。市内業者のほうもそんな大きな影響、効率も上がっているということなんですが、中には今まで点検等でも関わっていた業者の方もいたような中で、そういった方がどうかというちょっと心配があったものですから、今回質問させていただきました。

了解しました。以上です。

○中村委員長 いいですか。

○馬場委員 はい。

○中村委員長 ナンバー31、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、包括施設管理を導入したことで再配置計画への影響はどうだったか伺います。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

包括施設管理業務では、受託事業者が用意をいたしました情報管理システムを活用し、施設点検結果、不具合報告、修繕情報などに資産経営課、施設所管課、受託事業者の三者が情報共有、情報管理できる体制を確保いたしました。ここに蓄積されます情報に基づき、長寿命化に向け予防修繕を計画することとなっていきます。財政的な問題はありますが、計画どおり実施することができるとなれば、再配置計画における今後の大規模改修の想定事業費の削減につながる効果があると見込まれ、大幅ではないかもしれませんが、多少なりともよい面での効果が出てくるものと認識しております。

また、修繕につきましては、先ほどの馬場委員と同じ答弁になりますが、包括施設管理業務のほうで修繕を一元化したことにより、包括施設管理業務と同様、不具合発生時における現地確認から支払い処理までの職員事務コスト等の削減がありまして、先ほど全体で約550万円の削減につながっているということを検証させていただいてございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。いいです。

○中村委員長 ナンバー32、楠委員。

○楠委員 私のほうからも同じく、公共施設マネジメント推進事業費ですけれども、通告しております湖西市公共施設の再配置の特に個別計画の進捗はどうだったかなというふうにお伺いをします。第1期が今年度で終わると思うんですけれども、進捗に遅れはないか御報告をお願いします。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

進捗管理につきましては、毎年2回施設所管課とのヒアリングを実施し、状況確認をさせていただいております。

第1期計画、2017年度、平成29年度から2019年度、令和元年度までの3年間の進捗状況にはなりますが、市民会館、旧豊田会館、旧勤労青少年ホームの3件の解体を行う、世代間交流施設、むつみ荘などの2件の譲渡による面積の縮減があります。

新居幼稚園、岡崎幼稚園のこども園化の実施、市栄町住宅、市當天当山住宅、新居排水機場の改修などを実施しております。2019年度、令和元年度末時点での縮減実績面積は5,223平方メートル、縮減率は2.3%となっております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度の実績としては計画どおりというふうで理解してよろしいでしょうか。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員 了解しました。

終わります。

○中村委員長 ナンバー33、菅沼委員。

○菅沼委員 33、財産管理経費です。

公共施設に供する用地の借地料において、支払面積が前年比減少し、借地料も減額となっておりますが、借地数は前年同様の35か所となっております。減少、減額の内容をお伺いします。

○中村委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

支払い面積及び借地料の減少は、市役所庁舎用地、笠子廃棄物処分場用地の一部買収などによるものでございます。

借地数は借地のある施設の数となっております。他に借地箇所が残っていることから、前年度同数の35か所となっております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。終わります。

○中村委員長 34番、高柳委員。

○高柳委員 34番、交通安全推進費、交通指導隊の隊員数が平成28年より10人減っていますが、指導に支障が出ると思いますが、その原因と対策はどのようにしていますか。伺います。

○中村委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

交通指導隊の主な活動内容は、市内交差点等での小中高校生への通学指導や幼稚園・保育園・小中学校での交通教室への協力などで、これらの活動は平日の朝や平日の日中に行われているものです。このような活動の特性上、社員等の方で現役世代の方の加入は難しく、現在の隊員の方のほとんどが65歳以上という状況です。隊員の皆様におかれましては、非常に精力的に活動していただき大変感謝を申し上げますとありますが、退会された方につきましては高齢となり、活動が難しくなってきたという理由が多くありました。これに対しまして、新たな隊員を募っているところではございますが、以前は企業等を60歳で定年された後に加入された方もいらっしゃいましたが、近年では企業等が定年延長や再雇用で60歳以降も働かれている方も多くなっていることから、新たな加入が困難となっており、隊員の減少につながっているものと思われまます。

新たな隊員の募集は、自治会を通して推薦をしていただいたり、広報等でも随時隊員募集のお知らせをしております。今年の4月には、湖西市交通指導隊報というチラシを作成いたしまして、指導隊の活動内容や隊員募集の周知をまいりました。

今後も幅広く、地域の御協力をいただきながら、隊員数の確保に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。ただいまの説明のように隊員が高齢化しておるということで、なかなか指導も大変だと思しますので、今後の活動内容等も検討していただいて、なるだけ隊員になっていただくような勧誘ですかね、そういうのもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 35番、荻野委員。

○荻野副委員長 ナンバー35、ただいまのナンバー34の質問で分かりましたので、取り下げます。

○中村委員長 ナンバー36、福永委員。

○福永委員 2款1項8目の公共交通推進費です。

デマンド型乗り合いタクシーの運行に関しての地元の反応はどうだったか、またその意見をどう取り上げて運行に生かしていったか、こちらのほうはアンケートを取っていらっしゃると思うんですけども、その辺のこともちょっと含めてお願いいたします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。利用者や地元自治会の反応については、便利である、タクシーより安く移動できる等々の声をいただく一方、自分で運転できるから利用しない、家族が送迎してくれるから利用しないといった御意見もいただいているところでございます。

その意見をどう取り上げて運行に生かしていったかという点ですが、また当初の運行ルールとして利用者の予約期限を運行時間の1時間前までとしていたところ、この期限についてももう少し前まで、短くしてほしいとの意見を多くいただいていたことから、運行事業者と調整を進め、運行時間の30分前まで予約可能とするというような修正を行っております。また、このほかにもコーちゃんバスの夕方の便が減便になる際には、移動手段がなくなってしまうという懸念があったことから、代替手段としてデマンド型乗合タクシーのほうで17時便等々、夕方の便を追加するという修正も行っているところでございます。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 土日の運転のことについてはどうでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

土日の運行につきましても、御意見として頂戴しているところはございます。そちらにつきましては、運行のこちらについてもなかなか現実的に今、運行は行っていないという状況でございますが、御意見としてはいただいているところです。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 また、子供の通学にも使いたいというふうな意見がアンケートのほうには載っているんですけども、特に多かったのは土日の運行についてでしたけれども、その辺子供の通学にという、そういう声はどう考えていらっしゃいますか。

○中村委員長 いい、答えられる。質問がちょっと、内容がちょっと外れてると思う、いいですか。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

子供の通学につきましても、一部そういった御意見があるということも認識しているところでございますが、一方でコーちゃんバスのほうでも学校の通学に利用できるような便を用意しているということもございますので、そういったところで、最終的にまた、先日一般質問においても市長からスクールバス等々の御発言もあったかと認識しておりますが、どういった形で子供の移動手段を今後確保していくのかということは今後の検討課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。なるだけ今のデマンド型乗合タクシーが利用しやすいように、登録者は多いけども利用者は少ないという面がありますので、いろんな意見を吸い上げて少しでも改善していただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 37番、吉田委員。

○吉田委員 同じ、公共交通推進費。デマンド型の乗合タクシー、これは知波田地区については年度の後半から実施をしているわけですが、その運行実績をどんな具合に捉えているか、その点についてお尋ねをいたします。具体的に申し上げれば、運行実績は、当初の見込みどおりだったとか、見込をちょっと下回ったとか、いろいろとそういう見方もあると思います。それからよかった点だとか、新たな課題が出てきたとか、いろいろあると思いますので、その実績をどのように捉えて、今後進んで行こうとしているのか、そこら辺についてまとめて説明いただきたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。知波田地区における実績について、登録世帯数は8月末時点で100世帯であり、同地区の全世帯数の7.55%となっております。

次に、1日当たりの利用者数ですが、こちら平均1.2人、また1台当たりの乗車人員を表す乗合率という指標については1.22人となっております。なお、本年4月から本格運行に移行した白須賀地区における登録世帯数ですが、8月末時点で390世帯、同地区の全世帯数の26.46%となっております。そのほか1日当たりの利用者数は平均12.8人、乗合率は1.23人となっております。知波田地区は白須賀地区と比較しますと、乗合率以外は大幅に下回っている状況となっております。市としましては、知波田地区では地域での認知度が低く、利用者の増加につながっていないことが課題であるというふうに認識しております。そのため、まずは実証実験の期間を来年、令和3年の9月まで延長し、登録世帯数を知波田地区の全世帯の15%、199世帯まで増やすことを目標に知波田連合自治会や地区の民生委員と共同で利用啓発を継続的に実施していくこととしております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変詳しく御説明していただいてよく分かりました。知波田地区は認知度が低いと、まだ皆さんによく知られていないということですが、ここら辺については市のほうのいわゆるPRの仕方とか、そういうことが十分じゃなかったかなとか、そういう反省とか、何か捉え方とかというのはされなかったでしょうか。その点について確認させてください。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この実際、知波田地区の登録世帯数を増やすために、やはりどれだけ市の職員が地区に出向いて、こういった事業を説明していくかということが非常に重要であったところでございますが、いかんせんこの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、そういった取組が3月以降なかなかできなかったことによって、地元に対してしっかりとしたPRができなかったというところがあったなというふうに反省しているところでございます。そういった反省を踏まえて今し方答弁申し上げたとおりではございますが、地区の民生委員の方々に御協力いただいて、高齢世帯のところを回っていただくとか、周知・啓発のところでは皆さんに集まっていたかなくともこういったところを知っていただくような、そういう周知・啓発の方法を取ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 住民の意見、住民の皆さんの意見はどんな具合ですか。利用してみて非常によかったかなと、こうやって感じると、受け止めていらっしゃるのか。そんなことあったんだねというぐらいにさらっと考えているのか、そういうような住民の皆さんの意見とか感想とか、そんなものはどんな具合につかんでおられますか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

さきの福永委員への答弁と重複するところがございますが、実際使ってみるとやはり使いやすい、また普通にタクシーを使うよりは安価に移動できる、ということもございますので、使っていただくと比較的好評であるというふうに理解してございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。ありがとうございます。

○中村委員長 ナンバー38、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー38、同じく公共交通推進費です。

天竜浜名湖鉄道対策事業において、知波田駅の乗降客が前年比プラス3,650人と大きく増加をしております。増加をどのように分析されているのかをお伺いいたします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度に知波田駅における乗降客が3,650人増加しておりますが、その要因は主に定期利用者が増加したことによるものであると天竜浜名湖鉄道株式会社から報告を受けております。

具体的には、1日当たりの通勤定期利用者が3人、学生定期利用者が2人で計5人、定期利用者が増加したことにより、年間の乗降客数が定期の年間の利用乗降客数が3,880人増加し、その他一般乗降客数が微減したことにより合計で3,650人増加したとのことで伺ってございます。

以上でございます。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○中村委員長 ナンバー39、楠委員。

○楠委員 私のほうからも公共交通推進費でお願いします。

先ほどの答弁で知波田駅にある花のリレー・プロジェクトの成果ということで、期待をしたわけなんですけど、これは期末で実施されたものですからあまり影響はなかったのかなと思うんですけども。この金額もう500万円余の予算を使つての事業ですので、どのようにPRされて活用しているのかを伺いたいと思います。お願いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。花のリレー・プロジェクトは、天竜浜名湖鉄道沿線に花と緑のスポットを設置し、多数の観光客を呼び込み、静岡県西部地域を活性化させることを目的に、浜松いわた信用金庫の寄附を財源に天竜浜名湖鉄道株式会社に市から委託し、知波田駅、大森駅、新所原駅の3駅の構内に植栽や花壇を設置し整備したところでございます。本年2月に行われた植栽イベントでは、アダプトプログラムに参加する企業を中心とした多くのボランティアにも参加していただいたところでございます。本プロジェクトにより、本来であれば天竜浜名湖鉄道の利用者をさらに増加させること等の成果を期待したところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、結果として当社の旅客数は本年2月以降、減少している状況にあると伺っております。

広報につきましては、天竜浜名湖鉄道において花のリレー・プロジェクトのパンフレットを作成したほか、ウェブページが立ち上げられております。市でもそういったウェブサイトのリンクを貼るであるとか、市のウェブページにページにリンクを貼るであるとか広報に協力させていただいているところでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく作っていただいた花壇なんですけれども、管理状態は市としてはどのように把握をされているのでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 この花のリレー・プロジェクトで整備した花壇等々につきましては、管理協定というものに基づいて、天竜浜名湖鉄道がまず管理主体となるというのが原則でございます。また、その天竜浜名湖鉄道アダプトプログラムに参加する企業とともにその水やりであるとか整備ということを行っていくということになっているわけですが、少なくとも我々が見ている限りにおいて、そんな荒れているとかそういった状況にはなくて、しっかり整備されているものというふうに理解してございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 せっかくですので、うまく市内の3駅だけではなく、浜名湖全体を通してのPRを活用いただきたいなと思いました。

終わります。

○中村委員長 ナンバー40、福永委員。

○福永委員 同じく2款1項8目の公共交通推進費ですけれども、大体分かりました。1つ、行政としての関わりというところをもう少し詳しく聞きたいんです。やはりこれ継続していかなければならない事業で、アダプトプログラムになっていますので、その辺とても大切だと思います。よろしくお願いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

行政としての関わりという点でございます。市といたしましては、本プロジェクトの実施に当たり、実施主体である天竜浜名湖鉄道株式会社と連携し、地元自治会やまた花の会の方々との調整というところが主に行ってきたところでございます。また、今し方楠委員からの答弁でも申し上げましたが、広報の部分でしっかり協力させていただいていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。必ず接点は持つていくということで理解いたしました。

それと広報のことなんですけども、これはやっぱりPRとても大事だと思うんです。あまり市民の皆様が内容について知っておられないと思うんです。地元の方も知っておられなかったりするので、もう少し広報に力を入れてくださってもいいんじゃないかなと思います。いいです。ありがとうございました。

○中村委員長 いいですか。

○福永委員 いいです。

○中村委員長 41、同じく福永委員。

○福永委員 41番、2款1項8目の防犯まちづくり費です。

防犯灯新設数と事業費は。また新設数は地域要望をもって満たせたのかということをお聞きいたします。

○中村委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

防犯灯に関しましては、防犯灯のLED化や防犯灯の新設維持管理等を全て含んだ防犯灯LED化業務といたしまして、平成30年6月から令和11年3月までの期間で業務委託をしております。

委託料の支払いにつきましては、令和元年度からの10年間で支払うものとしており、その総費用は1億896万9,000円となっております。

この本業務委託の内容といたしまして、防犯灯の新設がうたわれているところですが、防犯灯の新設はこの10年間で250本を新設するという内容となっております。ということで1年間では25本の新設を目安といたしまして令



和元年度でも実際には25本を新設いたしました。

防犯灯を新設する箇所につきましては、毎年5月末までに自治会から要望をいただいております、要望箇所は昨年度は77か所ありました。この77か所の全てについて、担当職員が夜間に現地確認を行い、湖西市防犯灯設置基準というものがございしますが、その基準に適合しているか、そして現地の状況はどうかと、その点を総合的に判断し優先順位の高いと思われる25か所の新設を行いました。

業務委託の契約上、要望箇所の全ての設置は困難であり、設置を見送る場合はその旨を自治会に文書で回答をし、御理解をいただくようお願いしております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 全ての要望は満たされていないということの理解はしました。そしてこれは委託なので事業一式そのままという形だから、1本幾らでという、そういう計算ではないんですよね。なので25本という。

○中村委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

委員、おっしゃられたとおり、1本幾らで契約しているわけではございませんので、年間の額の中で全て含まれているという契約になります。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。理解しました。

○中村委員長 42、二橋委員。

○二橋委員 42番、情報化推進費の中にRPA実証実験の効果測定の結果はどうであったかということでお聞きしたいと思います。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

令和元年度において、実証実験として財務会計での定例支払処理業務や年次休暇簿集計業務など、5業務についてRPAによる業務の自動化を行いました。その結果、年間約38時間かかっていた業務が8時間となり、およそ30時間の削減ができました。昨年度中には、シナリオと呼ばれる自動化手順を作成する担当職員が操作方法を習得するためRPA研修会の参加やRPAとはどのようなものか、またどのような業務がRPAに向いているのかを職員に周知するため、情報政策課職員が講師を務めました庁内研修会を開催しております。RPAのシナリオ開発に時間がかかることや職員のRPAへの理解を浸透させることにまだ課題は残るものの、採用した業務においては一定の効果があり、また業務時間を短縮できたことで業務担当職員からの評価も高いことから、今後も継続的に活用していく予定でございます。

以上でございます。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 今は実証実験なものですから、一応この5業務で実証実験を行ったということで、本来情報化が要するに何ていうんですか、庁舎内のいろんなこういう特に機器に関しましては、今後こういうものを導入していくことでの実証実験だと思うんですけども。そこら辺の連携というのは何もやらなかったんですか、どうなんですか。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 連携といいますと、庁内の全体としてという連携でございますか。

お答えします。

まだRPAという業務が浸透していない状況でございます。年1回ITサポーターという各課に配置しております

I T の関係ですね、推進員の方に研修会を実施しまして、理解を深めながら連携していきたいと思います。全庁的に連携をしていきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 実証実験なものですから、いずれにしろ今後のこの波及する効果が得られるような体制をつくるために行ったと思うんです。この検証をしっかりといただいて、もう少しこの私もまだあまり詳しくないものですからあれなんですけど、このR P Aをどう理解していくか、あるいはどのようにこれを対応していくかということはこれからだと思いますので、よろしくをお願いします。

○中村委員長 43番、楠委員。

○楠委員 私も同じところでお伺いをします。

今、二橋委員の答弁で、効果の時間は把握できたんですけども、5業務で30時間の効果があったよということなんですけれども、30時間というのは月30時間でしたっけ、年間30時間でした。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

年間30時間でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 年間30時間、これ予想の効果としては達成できたのかどうなのか、そこはどうでしょうか。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

R P Aによる自動化前の業務時間が約37.5時間、正確に言いますと37.5時間、自動化したことにより作業時間が8時間になり、約30時間の業務の時間の短縮が達成、実現しました。削減率でいくと78.7%でございます。予想はやはりなかなか業務上に導入してみないと、どれくらいの削減というのはしにくいものでしたので、一応結果ということで御報告いたします。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 約8割は達成できたということですね。分かりました。

今後の拡充に期待をします。終わります。

○中村委員長 44番、佐原委員。

○佐原委員 44番、佐原佳美です。

同じ情報化推進費です。どんどん研修をしてより多くの業務にR P Aが活用できるようにしてほしいと思いました。内容は分かりましたので結構です。

○中村委員長 45、吉田委員。

○吉田委員 私も同じような内容ですので、効果測定の結果については、これは取り下げます。ただ、実証実験の経費の概要ということで、決算書だとか説明書を見ても、この実験に、実証実験に要した経費はどのような経費が幾らぐらいかかったのか、そこら辺が分かりませんので、ちょっとそこら辺についての説明をお願いいたします。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

実証実験の経費の概要ということでございますが、ソフトウェア使用料として年間68万400円の経費がかかりました。本事業は、総務省の革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業に採択されたため、このうち14万4,000円を国庫からの補助を受けております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 68万400円というのは分かりましたけども、もう一遍、その経費の内容というんですか、こういう経費だということ、もう一遍ちょっとお願いします。ちょっと聞き取れなかったです。

○中村委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

ソフトウェアの使用料としまして、年間68万400円の経費でございます。

以上でございます。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 いいですか。

○吉田委員 はい。

○中村委員長 ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。

再開は13時00分とさせていただきます。よろしくお願いします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

○中村委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開します。

午前中に引き続き、決算特別委員会の質疑を行います。

歳出2款のナンバー46、竹内委員からお願いします。

○竹内委員 ナンバー46、共生社会推進費、外国人総合窓口設置事業のスペイン語通訳者が1人減りましたけれども、支障はなかったのか。また翻訳機を設置しましたけれども、その成果と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

平成30年度までスペイン語通訳者は2名が交代で勤務して、1名が常駐する体制を確保しておりました。平成30年度末をもって2名のうち1名が勤務できなくなったため、令和元年度からは1名が週5日勤務することになりました。スペイン語通訳者1名が常駐する体制は、実質変わっておりませんので、利用者への支障はありません。

翻訳機設置による成果としては、ポルトガル語、スペイン語の2か国語を含めた74か国語の多言語対応が可能となったことです。

課題としましては、機械での翻訳のため、文章が長い場合に翻訳ができなかったり、誤訳、間違った訳ですけれどもあつたりする場合もあるので、機械を使用するものはその点に留意する必要があることです。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それらの課題については、どう対応を取り組みましたか、伺います。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

翻訳機自体の性能と申しますか、まず最初に自分の言語と相手の言語を選択するところからスタートします。自分が相手に伝えたい言語をその機械に話しかけると、機械の表面に自分の言語と翻訳された相手の言語が表示されるようになりますので、その表示を確認しながらあとは相手がそれに対して返してくるという、そういうやり取りをしながら自分の意思が確実に相手に伝わっているかというのを常に確認をするという作業が必要になってまいります。

それと、あとは日本語でいうところの曖昧な表現、例えば結構ですみたいな、相手からするとイエスカノーしかな

いかと思うんですけども、そこら辺の表現をもっと分かりやすく翻訳して伝えるというところを意識するということだと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。以上で終わります。

○中村委員長 ナンバー47、同じく竹内委員。

○竹内委員 同じところで、多文化共生事業、市が行うその成果と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

令和元年度は多文化共生国際交流推進事業を公募による委託事業として実施しました。市が委託仕様書に明記した事業が、確実に履行されるように受託団体である湖西国際交流協会との月一回の打合せ会を欠かすことなく行い、事業の進捗を管理してきました。

外国人に対するごみ分別講座や、日本語ボランティアの発掘、育成など新たな取組を協会との連携によりおおむね予定していたとおり実施することができたことが成果でありました。

課題としましては、外国人総合窓口のように市が直接実施する事業、ごみ講座など継続性を持たせて委託事業として実施する事業、また新たに取組が必要と思われる事業、これらをそれぞれ市で選別しまして、方向性を明確にして受託団体と連携を取った上で今後も推進していかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 湖西市内にも多くの外国人が在住していて、やはり今言われたごみの分別とか、自治会活動とかというものについての、やはり苦情とかそういうものはスムーズに対応がされていたんでしょうか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

苦情の件に関しましては、廃棄物対策課でもごみの出し方を私どものほうに翻訳の依頼とか来るんですけども、そういった部分での対応をしていただいたりとか、あと私どもで開催したごみ講座なんですけれども、これは比較的外国人の在住が多い表鷺津地区で実施をしたんですけども、地区の自治会さんからも会場の提供と、あと地元の商店さんからもお菓子とかジュースとか、そういったものを提供していただいて、実際にその外国人の方にそういう飲食をした後の出たごみを、じゃあこれはどういう分別をするんだみたいなことで、地域との協力も得ながら進行のほうをさせていただいております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○中村委員長 48、福永委員。

○福永委員 2款1項17目の共生社会推進費でお尋ねいたします。

春の親子プレスクール、親子サマースクール及び日本語教室、それぞれの事業の経費と児童生徒と講師の割合を教えてください。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

事業経費の内訳につきましては、春の親子プレスクールが28万5,000円、親子サマースクールが45万2,000円、日本語教室は2種類あるんですけども、在住外国人のための日本語教室、こちらが94万8,000円、在住外国人のための学

習を通した日本語教室、こちらが74万7,000円、計で243万2,000円であります。

実績のほうといたしましては、春の親子プレスクール延べ134名が参加して講師は8名、親子サマースクール延べ252名が参加して講師は27名、在住外国人のための日本語教室延べ1,752名が参加し講師は18名、在住外国人のための学習を通した日本語教室延べ1,071名が参加し講師は26名でありました。各教室ともおおむね講師1名に対して、児童生徒2名から3名の割合となっております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。講師1名に対して2名から3名ということで、まあまあだなという思いはありますけれども、子供たちが参加する例えば日本語教室がありますね。大人ではなくて子供たちの日本語教室です。そこには保護者が同伴するということはあるのでしょうか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

春の親子プレスクールにつきましては、親子対象でございますので保護者の方も参加いたします。サマースクールにつきましても同様です。あと日本語教室のほうなんですけれども、子供さんの送迎の関係で親御さんがお見えになるということもありますし、親御さんが参加するときに子供さんも一緒についてくるということもございますので、双方、主は子供だったり大人だったりするんですけれども、それぞれの教室に連れ合いというか、連れ添いという形で大人にも子供にも参加していただいているという状況でございます。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 保護者の協力が得られていると理解してよろしいですか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

送迎の面とかということであると、やっぱり歩いて来られる範囲のお子さんには御自分で来られるんですけども、ちょっと送迎が必要だということについては、親御さんが送っていただけるということで、そういう意味では協力は得られているということです。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 一番の心配事は、講師の人手が足りているのかなというところを心配していたんですけども、その点についてはどうお考えですか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

現在も講師であったり、補助者の方であったり、ボランティア、こういった方を含めて年齢層が大体70代から30代までということで、結構幅は広いことは広いです。ただ、今後のことを考えたときに、こういったことに携わっていただける方が、随時加入をしていただけて、なおかつ継続をしていただけるとありがたいのかなというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。もろもろのお世話も一緒になって日本語教室を開催しないといけないと思いますので、またそのおっしゃっていたような人材の発掘とか、一緒にやっていただけたらと思います。

終わります。

○中村委員長 49番、同じく福永委員。

○福永委員 共生社会推進費についてお伺いします。

パープルリボンプロジェクト事業の経費と内容の説明を、またその事業の成果と評価を伺います。

これ内容の説明は大体分かっているんですけども、DV、若い世代に関わるデートDVについて行われたのかどうかということをちょっとお聞きしたかったです。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 それでは、内容の説明のほうは割愛をさせていただきます。

事業の経費的な部分につきましては、配布用の啓発品を作成しております、それに係る消耗品費が約9万6,000円という状況でございます。

事業の成果といたしましては、令和元年度におきまして初めてイベントで啓発品を配布しながらアンケートのほうを実施いたしました。アンケート実施の結果、まだまだちょっとパープルリボンへのその認知度というのが不足しているなということを再確認したものですから、今後も一層の周知・啓発を図っていきたいというふうに考えております。

今、委員のほうから御指摘がありましたデートDVということで、特にそのデートDVに特化したような周知活動ではなかったんですけども、先般、県が主催で新居高校のほうで生徒さんを対象にこうしたデートDVの被害の防止というか、周知・啓発のほうの活動をしていただきました。それを受けまして、ちょっと決算とはあれなんですけども、次回の広報のほうで私どものほうもこの今年度のパープルリボンプロジェクトの啓発と併せて、ちょっとデートDVのことにも触れていこうかなということで、今準備のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。精神的暴力とか社会的暴力というふうに二つに分けられますけども、その中での講演会とか講座という、そういう経費は置かれないんでしょうか。今聞きますと、啓発品とかそういう経費だけだったと思うんですけど。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

特にその講演会とか講習会というものは、令和元年度の予算では考えておりませんでしたので、そういったことは実施しておりません。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 成果とか課題の中にそういう講演会が必要じゃないかというふうなことはお考えになっているんでしょうか。この事業を終えて検討されたとか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。今回取ったアンケートが男女共同参画とパープルリボンプロジェクトについて知っているかどうかということと、何でそれを知ったかというアンケートを取らせていただきました。イベントの最中の啓発品の配布だったものですから、あまりアンケートに時間を取るわけにもいかなかったものですから、設問を絞らせていただいて、まずはそういった取組に対して市民の皆さんがどれだけ知っているのかというところの確認をさせていただいたところです。この取組があることを知ってもらって、自分とか自分の周りにこうした被害を受けている方がいらっしゃれば、考えていただけるきっかけにでもえたらなという形で取組をさせていただきました。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっとお答えがよく理解できなかつたんですけど、頑張っていらっしゃるんだなと思います。

コロナとかでもやはりDVとかも爆発的に増えていますので、また講演とか講座とかそういうものを企画なさったらいんじゃないかなと思います。

終わります。

○中村委員長 50番、楠委員。

○楠委員 市民協働まちづくり推進費についてお伺いをします。

市民活動センターの活動についてなんですけども、NPOの相談が209件、新規の設立は何件あったのか、活動における課題はあったかお伺いをします。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。令和元年度中のNPOの新規設立についてはございませんでした。直近では平成30年度、平成29年度に各1団体ずつ新規の設立がありました。

市民活動センターとしては、中間支援の機能がやや停滞ぎみであったかなというふうに感じております。これはNPO含めた個々の市民活動団体内部で活性化が図れていないということが原因であるのか、あるいはその自分たちの活動だけでもう十分だという認識であるのか、いずれにしてもちょっとそれぞれのニーズが見えにくくなったかなということによって、組織をつなげたり活動を広げたりということの難しさが現れたのではないかと考えております。潜在的には、存在すると思われる市民活動を行いたいと考えている人や組織、こういった把握もなかなか難しい状況ではありますけれども、地道に推進事業を展開しまして、そうした人や組織をサポートできるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 相談件数が209件あったということなんですけど、そんな中でもやっぱり新設はゼロ件、ちなみに解散はどうだったんですか、分かる範囲でいいです。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

まず、相談件数の中でNPO法人の設立に関しての相談でございますけれども、209件のうち11件ございました。ただ重複しておりますので、実質は6個人といいますか、6組織といいますか、要は6つのということでございます。

あと、解散の話なんですけれども、私どもの手元の資料では、1件解散がございます。2016年に1団体解散をされています。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度の決算ですので、6団体の新設についての相談があったにもかかわらず、新設には至らなかったということだと思うんですけども、その辺りについてどんな課題があったのかというところがやはり一番の課題だと思うんですけども、いかがですか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

NPOを設立するに当たって、やはりメリット・デメリットというところがあるかと思うんです。自分たちの活動を取り組むというだけであれば、中にはNPOにもこだわらず任意組織ということでもっと自由に活動できるというか、そういった書類的なものに縛られずにというお考えをいただいている組織もあるかと思いますので。必ずしもNPOの設立イコール市民活動の活性化というばかりではないとは思いますが、ただそういった潜在的に活動

したいという組織や個人というところの拾い上げがなかなかできていないというところは確かに御指摘のとおりかと思えます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 市民団体のニーズも変化をしてきているということなんですか、どうなの。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

東日本大震災のボランティアをきっかけにNPOの設立というのは増えてきた傾向で、これは全国的にも静岡県内でもそうでありましたけれども、ここ数年は頭打ちという状態で新規設立も横ばいというような状況になっています。そもそも各個人のライフスタイルの中で、そういった活動をやっていると思われの人が現実的には少なくなっているのかもしれませんが、あくまでもそういった組織は自分たちで発信されていくという形になるかと思うので、そこを私たちがうまく拾い上げてサポートしていければなというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 継続性の確認なんですけれども、やはりこういった中間支援、市民のニーズが変化してきている中でも中間支援組織の必要性というのは湖西市としては認識をされているということですか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

後ほどもちょっと答弁の中でお答えさせていただく部分があるんですが、実際にそういう思いを持った方というのが昨年度いっちゃったものですから、まだまだそういう潜在的にはやってみようという方や組織はいらっしゃるといふ方には認識をしているので、当面はまだそういった支援という意味でサポートをしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 その中でなんですけれども、今年度は庁内でこの事業を、展開をされているというふうに認識をしているんですけれども。今庁内で回されている中で負荷として現状できているとしたら、昨年度の事業の評価というのは担当部署ではどのようにされていますか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 継続性を持たせるという意味では、例年と同様の成果というか、体制づくりはできたのかなというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 今、現状負荷としてはタイトな状態で回しているのか、どうなのかというところなんですけれども。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

現状、こういうコロナという状況もございますので、具体的なそういう相談ということについては直接的に伺っているものは今のところございません。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 環境の要因もあるというふうに認識をしますけれども、来年度以降の事業の継続性について、また予算の



ときにでも審議をしたいと思います。

終わります。

○中村委員長 51番、二橋委員。

○二橋委員 51番、同じく市民協働まちづくり推進費の中の市民協働を実践する人材育成の事業があるわけですが、何か二つほどこの事業を展開したということです。それぞれがちょっと内容的に違うものですから、これについての効果というか、あと結果をちょっと御報告願いたいと思います。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

まず11月23日に協働やる気フェスタ、1月26日に湖西市プレゼン大会としまして、個人、団体の活動発表を中心としまして、市民活動を実践する者のスキルアップと来場者への市民活動のPRや意識啓発の増進を目的に事業を実施いたしました。

この事業の参加者で今後新たに市民活動に携わっていきたいという方がいらっしゃいまして、その方から令和2年度に文化の香るまちづくり補助金を活用した事業提案のほうがされました。審査の結果、令和2年度補助事業として採択のほうをされましたけれども、事業実施の段になりまして、コロナの影響でやむなく事業中止となってしまいました。大変意欲のある方でしたので、今後の活動に期待をしているというところです。

即効性のある効果につきましては、なかなか得にくいかもしれませんが、今回のように市民活動に思いを持った人材を発掘して、育成できるように引き続き支援のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 経過はちょっと分かりましたけども、いずれにしろ市民活動に参加していただく方の要するに育成ということなんですけども。そういう観点から主催されたということでございますけども、いずれにしろ本来この前の段階というか、要するにここへ来ていただくというそういうその相乗効果を生んでいかないと、来たからやりましようじゃまずいと思うんですよね。もっとやっぱり市民にこうしたまちづくりに参加していただきたいという施策がその前の段階で必要かなと思いますけども、そこら辺は今回どのように実践されましたか。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今回、参加いただいた団体さんが活動を広く公にすることによって、地域のそういった活動に加わりやすい環境であるとか、あとはその団体さん自体の存在を市民の皆さんに身近に知っていただくというようなところを一つ狙いとして、こういった事業のほうも展開をさせていただいております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、このワークショップでいろんな意見が出たと思うんですけど、あるいは前向きな意見が出たと思うんですけども、何かお気づきの点がありましたらお願いします。

○中村委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

ワークショップの中ではやはり興味のある皆さんがそれぞれの個々のブースといいますか、行事に参加をして体験をして、またそういった中でその場を提供している、参加している活動団体自体も自分たちの活動を参加者の方に周知ができたということで、大変ありがたい場を提供していただいたというような御意見は多数いただいております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 こういうことを繰り返すことによって、まちづくりというのは当然市民が皆さんで考えましょうということにつながっていくと思いますので、ぜひそういう観点の中から努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 52番、竹内委員。

○竹内委員 新居支所・新居地域センター管理運営費、新居地域センターの避難誘導灯LED化工事は昨年もやっていましたが、今回の工事内容を伺います。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

平成30年度につきましては、あちらの議場の入り口にあります緑の表示灯を取り替えております。それで、令和元年度につきましては、階段の誘導灯を取り替えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ、2回に分けてやっているんですけども、2回に分けてやらなければいけなかったんですか。一遍にはできなかったんですか。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

平成30年度の工事もそうなのですが、助成率が10分の10の静岡県市町村振興協会の助成金を財源として工事をしております。助成額の範囲内で消費電力の多いものから順にやっておりますので、財源の関係で2回に分ける、2回というか分けざるを得ませんでした。

以上です。

○竹内委員 分かりました。

○中村委員長 いいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○中村委員長 53番、福永委員。

○福永委員 2款1項19目の新居支所事業費です。

木曾町の児童交流事業の参加者を新居支所からだけではなくて、他校の子供たちにも門戸を開けるということも一度議論されたのかどうかということをお聞きしたいんです。この質問自体は何人もの先輩議員さんが他校にも広げたらどうかということで、何度も御質問はされているんですけども、今回この事業が終わって、またそれについてまた議論されてどうなったのかなというところをお聞きしたいです。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

令和元年度予算執行につきましては、議論をしておりません。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 これからもこのまま行こうという姿勢ということですね。

○中村委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

市としての方針決定など、全庁的な問題に発展しますので、新居支所の判断だけでは事を進めることができませんし、各学校とかPTAとか、それから木曾町側とも調整をしなければいけませんので、なかなか難しいかと思います。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。また予算のときにでも。終わります。

○中村委員長 54番、竹内委員。

○竹内委員 徴税事務費、納税相談実施についての評価と課題をお伺いします。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

納税相談の位置づけにおきましては、平日の開庁時間に来庁できない納税者への納付の機会及び納税相談の機会の提供と考えておまして、昨年度の納税相談における徴収実績自体は好調でありましたが、徴収額だけにとらわれず、納税者と直接面談することにより、今後の納付につなげるということにも重点を置いております。

課題といたしましては、利用者数が昨年度と比較して減少しておりますが、主な原因は平成28年度から開始しておりますコンビニエンスストアでの納付が浸透してきたことによるものと考えております。しかしながら、納税者の納付機会の提供と今後の納付につなげるためには、この納税相談は必要なものと考えており、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 直接、納税者の方と顔を合わせて納税相談するのが一番理想だとおっしゃいましたけれども、やはり来てほしい人は来てもらえないんじゃないかなと思うんです。来てというかお目にかかりたいとか、来てもらうとかそういう方向なんだけれども、そういうのはどうですか、その課題ってあると思うんです。それはなかなか課題解決にはなっていないと思うんですけど、そこはどういうふうに考えられていますか。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

確かに、こちらのほうとしまして、来ていただきたい方に対して通知を差し上げて、この日、納税相談やっていますから来庁くださいということを御案内しているんですけども、なかなか来ていただけないケースというのは多数ございます。ですので、それを防ぐためにも、少しでも貢献できる策はないかということで、ちょっと税務課のほうで考えておりますのが、国民健康保険税、こちらのほうにつきまして、同じように滞納されている方が保険年金課のほうで短期保険証というものを交付するということがございますので、そのときに一緒に来庁されたときに税務課のほうに寄っていただく。納税相談自体は保険年金課と税務課、同日、同じ日に夜間等はやっておりますので、そういったときに際して、税務課のほうにも足を運んでいただくとか、納税相談の通知を国民健康保険税の短期証更新のときの通知に同封していただくとか、そういったことも今現在ちょっと検討しております、そういったことを踏まえながら少しでも来庁いただくことができないかというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 滞納させないためには、やはり根気よく相手のところに行って、納めてほしいということを伝えない限り、自分の好きなもののほうに優先してお金使ってしまうと思うんです。これはどの人もみんな公平に納めなければいけない税だとか、その保育料にしても何にしても、全てそうじゃないですか。そこを分かっていたらなければ、じゃあずるく納めないでそういうふうに抜けてしまうことを覚えてしまったら、それはいけないということをやっぱり教えていかないといけないと思うんです。いろんなことに関してそういうふうに滞納の繰り返しになってしまうと思うので、やはりそのところを税務課の職員さんたち大変かと思いますが、手分けして少しでも滞納者を少なくするように、やっぱり何か、私もごめんなさい、そういうじゃあ何にどうすればいいのかということが言えないんです

けど、私は債権を取り立てる、そういう係をつくれればいいのかなどか思った、以前にも言ったことがありますけど、何かそういう必要があるのではないかと思うんですけど、どうですか。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

確かに滞納者の方と少しでも接触してお話をしているところで、税務課の職員日々努力をしておりますけれども、またそれに、さらに特効薬がないですけれども、少しでも減らせるように努力は重ねていきたい。具体的な行動がというと今申し上げることがなかなか難しいんですけども、努力は重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 確かに特効薬はありません。でも、こういう決算のときに一生懸命頑張ったという姿を見せていただきたいというのが、言ってはいけませんけど議会としてはそういうふうにこれだけの努力をしているとか、やはり少しでも成果が現れたとか、やはり言っていただけるとありがたいかなと思ったりもします。

本当に皆さんの努力は買っていますけれども、少しでも滞納者を少なくするところのお仕事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。終わります。

○中村委員長 次に55番の吉田委員。

○吉田委員 私は説明書は45ページの不納欠損の処理の件数についてお尋ねいたします。

今日の午前中の中で歳入の市税の収入の質疑があつて、不納欠損額が減額になっている理由の質疑があつて、答弁の中で前年の件数と令和元年度の件数を比較したときに件数が減ったから欠損額が減ったとの説明がありました。私の質疑は、その不納欠損の処理件数が何で減っているかと、平成30年度は585件、そして令和元年度は382件と約35%減っているわけです。この件数も大幅に減少したのはどのような事情によるものか、その内容の説明をお願いしたいと思います。

○中村委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

不納欠損処理につきましては、執行停止後3年経過をもって不納欠損処理したものが206件で660万1,533円、執行停止後、即時に不納欠損処理したものが4件で7万4,580円、時効の到来により不納欠損処理したものが172件で505万6,650円であり、合計が382件で1,173万2,763円となっており、平成30年度と比較すると件数で203件、金額で2,670万2,265円の減少となっております。処理件数につきましては、税目ごとに申し上げますと、個人市民税が165件の減少、法人市民税が6件の減少、固定資産税が26件の減少、都市計画税が28件の減少、軽自動車税が22件の増加となっております。内訳としましては個人市民税の減少した部分が大部分を占めておることとさせていただきます。

具体的に減ったという理由が明確にこの件数が反映しているというところがなかなかないところなんですけれども、不納欠損処理自体は、基本的には執行停止をかけてから3年を経過しますと、不納欠損として処理することになります。先ほども御説明させていただきましたけれども、毎年度執行停止をする件数や金額がばらばらですので、不納欠損処理につきましても、年度ごとにばらつきが出てしまうという形になってございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 それこそ、私の1つ前に同僚議員が同じことを質問しているんですけど、私もこのところはメモを書いてあるんです。私は小まめに納税を督促したとか、面会をしたとか、何かこういう尽力をされたから件数が減ったんだよというような、そんな説明がいただけるかなという思いの中で質疑をしたわけです。ただ、今の説明をお聞きしていると、こうやっていろいろやってきた結果を集計したら前年と比較するとこういう具合に減少しているよと、

こういうようなことのように受け取れるわけですが、やはり不納欠損は減らすように、何らかの努力をしていたら、その結果こういう具合になってきましたよというような報告ができるようなことを私は期待したいなということをお願いして、質疑を終わります。

○中村委員長 いいですか。

○吉田委員 はい。もう一般質問じゃないのです。そういう思いで質疑をしているということをお願いして質疑を終わります。

○中村委員長 56番、吉田委員。

○吉田委員 56番のほうは、この説明書の今度は55ページ、統計になります。

統計調査員の確保対策事業ということで、統計調査員というんですか、統計調査協力員というんですかね、その登録者数は今何人いらっしゃるのか。また統計調査員を確保するための事業にはどんなことをされたのか、そこについての説明をお願いいたします。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

登録調査員は、令和元年度末時点で80人となっております。

確保事業につきましては、過去に従事いただいた統計調査を記録し、次の統計調査を速やかに依頼できるよう登録している調査員の情報を管理・更新を行っております。また、登録調査員の確保のため、ウェブサイトの掲載のほか啓発品としてティッシュ等を配布して募集を常時行っております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 登録者数80名ということでお聞きしました。

それでは、市が望んでいる、できたらこれだけの人数をできたら登録したいんだな、というような市が望んでいる登録者数というのは何人というふうに押さえておられるでしょうか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 市の理想の人数ということなのですが、今やはりこの80名いらっしゃっても、いろんな各種統計のときに御協力いただける方というのは、限られてきております。やはり年齢的にも平均年齢で約60歳ということで、大分高齢の調査員さんなんかもいらっしゃいますので、その辺り、実際、今回はちょうど国勢調査があるわけなんです、国勢調査の中でもこの統計調査員の方に約38名御協力いただいておりますので、今の段階で統計調査、協力員が不足しているというような状況ではございませんので、現状の数値、できればより多くいらっしゃれば、統計に対する理解も深まりますので、多ければ多いほうがいいとは思いますが、今後会員の募集に常にPRしていきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、今は充足しているというように理解してよろしいでしょうか。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今、統計調査員さんの協力もいただきまして、調査の際、統計調査員以外の方にも御協力は願っておりますが、現状の中でやるのが、やっていければと考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 統計調査員の皆さんで、市統計調査協力会というのがつくられていると思うんですけども、その協力会のメンバーが、この登録者の80名ですか。それとも協力会とは全然登録者とは別個に離れていますか、その点お伺い

します。

○中村委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

湖西市統計協力会とこの登録の調査員というのはイコールになります。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 ナンバー57、楠委員。

○楠委員 57番、監査事務費についてお伺いをします。

決算説明会のときに、監査のほうで行政監査を行われたということを伺いました。職員の時間外勤務ということだったんですけれども、管理状態はどうであったのかと。また是正処置があれば処置の内容をお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○中村委員長 監査委員事務局長。

○三浦監査委員事務局長 お答えいたします。

監査の結果、監査委員から2点の指摘がありました。

1点目は手続の徹底、改善に関する指摘です。平成31年度当初の通知により、時間外勤務が月45時間または年360時間を超える職員がいる場合には、その都度総務課へ超過勤務時間確認票を提出することとなっていましたが、これに該当する職員57人のうち44人についてはこれが提出されていませんでしたので、確認票の提出を徹底させ、その内容を確認した上で効率性、有効性の観点から手続の改善を図って、長時間労働の抑制に関する内部統制を強化するよう指摘がありました。

2点目は管理サイクルに関する指摘です。総務課で行われている管理は、時間外勤務の集計結果の確認など最低限の管理で、フォローアップや情報共有は行われておらず、長時間労働や長時間労働者の安全衛生に関する管理サイクルが回っていないと判断せざるを得ませんでしたので、より効率的かつ効果的な内部統制が行われる改善を図るよう指摘がありました。

こうした指摘に対しまして、市長から監査委員宛てに3点の対応した旨の報告が8月21日にありました。1点目は職員への周知で、本年4月に超過勤務時間の管理の徹底について改めて職員に周知したとのことでした。2点目は手続の改善で、長時間労働を行った場合に提出する書類に新たに疲労蓄積度自己診断チェックリストを追加したとのことでした。3点目は情報の共有で、毎月の時間外勤務の状況を産業医へ報告するようにしたとのことでした。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 内部統制について指摘があったということなんですけれども、この監査の時期はいつ行われましたか。

○中村委員長 監査委員事務局長。

○三浦監査委員事務局長 お答えします。

この監査の時期は、令和2年2月3日から監査の決定に至ったのは令和2年の3月23日ということで、今年に入ってから。対象としたのが平成31年4月から令和元年12月までの時間外勤務の管理の状況でございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 先ほど2款のところ、先輩議員のほうから人事研修で働き方マネジメントの研修という報告があったと思うんですけど、委員長、所管がちよっと総務に伺うんですけど、よろしいでしょうか。

○中村委員長 内容的には。

○楠委員 そのマネジメント研修がいつ行われたのか、その時期を伺いたかったです。

○中村委員長 いいですか。

総務課長。

○太田総務課長 少々お待ちくださいませ。お答えします。

先ほど答弁させていただきました評価者マネジメント研修は、平成31年4月25日に開催をいたしております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと令和元年度の期初にこの研修が行われたということによろしいですか。

○中村委員長 総務課長。

○太田総務課長 はい、そのとおりです。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 マネジメント研修が期初に行われて、その監査の結果が今3点の是正処置の内容だったということは、この研修があまり有効ではなかったというふうに評価をせざるを得ないわけなんですけれども、意見を申し上げる場ではないので。あと内部統制が図られているかどうかというところを確認をしたいんですけれども、監査委員としては、監査の結果を踏まえて市長から報告があって、その後のフォローアップというのは行われるのか行われぬのか、そこだけ確認させてください。

○中村委員長 監査委員事務局長。

○三浦監査委員事務局長 お答えいたします。

フォローアップといたしましては、実際には法律的には措置をした場合に当局が監査委員に対して報告する義務がありますが、それ以上について報告する義務が当局側にはございません。措置が行われていない場合には、監査委員事務局としてまして、措置は行われていませんか、報告はありませんけれども措置は行ったんじゃないかとということではございますけれども、今回はこうしてこういう措置をしましたという、それが十分かどうかという評価までは私どものほうですることではございませんので、また監査委員がこれについてフォローする、監査をするかどうかはまた監査委員それぞれのお考えになるかと思えます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 いずれにしても、指摘があったように内部統制がちゃんと機能しているかということ、中でコントロールをしていただくということで了解をしました。

質問を終わります。

○中村委員長 2款の総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、2款総務費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

議員の方々も一応ここで休憩としたいんですが、再開は14時5分ということで、暫時休憩とさせていただきます。

午後1時52分 休憩

---

午後2時05分 再開

○中村委員長 休憩を解いて会議を再開します。

3款民生費について、ナンバー58、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー58です。

社会福祉関係経費の中で、民生委員、児童委員など委員の人材の確保ができたのかどうかをお伺いをいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 それではお答えさせていただきます。うちの課が所管している委員のうち代表的なものとして民生委員・児童委員、人権擁護委員、保護司と3つの報告をさせていただきます。

まずは民生委員・児童委員なのですが、定数が地区担当委員が101名、主任児童委員が6名ということで合計107名が定数となっております。このうち令和元年度末では7名、地区担当委員のほうで7名の欠員がございました。なお、現在、今年度入ってから3名の委嘱ができて、現時点では4名が欠員ということになっております。

続きまして人権擁護委員なのですが、人権擁護委員の定数は10名ということとなっております、現委員数は今9名ということで1名の欠員がございました。これは今も欠となったままでございます。

最後に保護司なのですが、保護司は定員が20名ということで、令和元年度末には1名の欠員がございましたが、現在においては欠員はないというような状況となっております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。

もう一つですけど、少しまだ定数には達していないということ、高齢化的にはいかがですか、その辺。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 確かに委員の成り手ちょっと不足というのは、全国的に言われていることなのですが、ちょっと高齢化が進んでいるかなど。特に民生委員なんかは割かし新しくなってくれる方もなかなかいらっしやらないということで。その原因としては今ちょっと年をとっても働いている方がたくさんいらっしやるといって、なかなか成り手がいないということで、今までやってきた方が続けてやっていたというのが現状でございます。

いずれにしても、これ今言った3つの委員には全て定年がございます。一応民生委員は75歳、保護司が76歳、人権擁護委員が75歳という、いずれも定年があるわけなんです、一応定年を越えてもやっていただくことも可能なんです、できれば定年で交代していつもらったほうがありがたいんですが、なかなか後任も見つからないというのが現状でございます。

以上です。

○馬場委員 分かりました。いずれにせよ地域生活の中で必要な委員さんなものですから、また確保のために頑張っていたきたいと。

質問を終わります。

○中村委員長 ナンバー59、荻野委員。

○荻野副委員長 ナンバー59番、敬老会についてなんですけども、去年は出席率が1割と。非常に少ないと思うんですね。これ今後どうするのかお聞きをしたいと思います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

敬老会の出席者の数につきましては、やはり高齢化による高齢者人口の増加と参加者実数、こちらが減少することによりまして、参加率としては年々減少しております。

また、開催方法を含めました検討につきましては、昨年度自治会連合会の理事会や地区社協の全体会、そちらへお邪魔しまして、委員の皆様方から意見をいただいたり、メンバーの方々にアンケートを取らせていただきながら、現在開催方法など、来年度に向けた方向性を検討しております。やはり敬老の日として敬意を表す、こういった取組を形にとられることなく、市民の皆様身近なところでお祝いできるような、そのような調整を進めてまいりたいと



考えております。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 私もやはり中学校区あるいは単位老人クラブ等に合わせていく方向というのはいいと思いますので、ぜひそういった方向で考えていただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 次、60番、吉田委員。

○吉田委員 私も敬老の日の記念事業ですけども、今の答弁を聞いて半分は回答いただいたのかなと思うんですけども。敬老会に出席できなかった該当者、該当者の約90%に当たる方たちですけども、そういう人たちへの対応はどんな具合にされているんですか、それについてお伺いをいたします。

また記念の日事業、いわゆる敬老の日の記念事業というものはどう捉えているのか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 答えします。

従来、市の一同開催という形で開催し、出席がかなわなかった方に対して、まず米寿を迎えた方に対しましては、出席の有無にかかわらず民生委員さんの御協力をいただきまして、お祝いを直接配布していただいております。米寿以外の方々につきましては、今まで出席したことのない方たちをどのように出席したい気持ちにさせるかということを念頭に置き、より多くの方に興味のある余興を行うことで、敬老会に出席いただくよう内容を工夫し、検討してきました。また、出席できなかった方は身体的理由などもあるとは思いますが、何らかの理由で欠席される高齢者の皆さんだと考えております。そのため、敬老会に関わりの大きい地区の民生委員さんなどから、いろいろな意見を伺って、例えばバス停が遠くて出席したくても行けないとか、そういった改善できる御意見に対しては、可能な範囲内で対応してきた次第でございます。

敬老の日の記念事業、こちらは老人福祉法の趣旨にのっとり社会の進展に貢献してきた高齢者を敬愛し、その御苦労をねぎらい、生きがいを持って健全で安らかに老後を送っていただくということで事業を実施しているところであります。今後は、一同開催にこだわらない形で、敬老の気持ちを表す取組への支援を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 今、丁寧に対応についての答弁をいただいたものですから、その実現に向けてしっかりやっていただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。ありがとうございます。

○中村委員長 61番、楠委員。

○楠委員 61番、生きがい対策費についてお伺いをします。

湖西市老人クラブ連合会の事業実績をお伺いします。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

老人クラブ連合会は、単位老人クラブごとの活動を支援したり、老人クラブ会員全体で活動する事業を実施しております。高齢者の生きがい活動や健康増進活動のほか、地域への社会奉仕活動や互いに支え合う友愛活動を行っております。具体的に申し上げますと、連合会事務局、スポーツ愛好部及び女性部において事業を実施いたしました。連合会事務局主催の事業として、連合大会や健康まつり、スポーツ愛好部主催では輪投げやグラウンドゴルフ大会などの開催、女性部主催の友愛訪問活動や料理教室、以上会員4,416名ほどが参加いただきました。また、単位クラブの

生きがいづくりや健康増進活動としては、運動や趣味活動様々な研修会を行い、昨年度は年間7,326回実施いたしました。お互いに支え合う友愛訪問活動、こちらは90歳以上の高齢者や寝たきりや独り暮らしの高齢者を訪問する事業でございますが、年間23回実施し、また地域への奉仕としての見守り活動、こちらは年間2,481回実施いたしました。

高齢者老人クラブの皆さん自らが心身ともに健康を守る取組や地域貢献活動を行っており、今後も市といたしましても自立した生活が維持できるよう、健康寿命の延伸に向けた高齢者自らが実施する活動を支援してまいります。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 連合会としての活動に対して、当初、期初に立てられた目的ですとか、そういったことについてはおおむね達成できたというような評価でよろしかったでしょうか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実際、参加者数もやはり参加していただける回数とか人数も増えておりますし、ただ単位老人クラブの活動としては、最後やはり年明けにコロナ禍の影響で活動が若干減っていったということで、自粛ぎみな活動もありましたが、活動内容としては例年以上な参加者数であったと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 先ほどの答弁の中で敬老会等々、単位老人クラブの活動を重視、強化というような意向であったんですけども、この連合会としての位置づけと単位老人クラブとの位置づけ、やはり連合会としての位置づけというのはまだ引き続き来年以降も重要な事業だというような認識でよろしいでしょうか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 連合会といたしましては、単位老人クラブをまとめた組織でありますので、やはり一堂に会してそれぞれが例えば顔を合わせて、健康を目的とした様々なスポーツ大会をやるとか、競い合うとか、そういったことも必要でありますので、連合会事務局の役割というのも今後も引き続き必要だと考えております。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 了解しました。質問を終わります。

○中村委員長 62、竹内委員。

○竹内委員 生きがい対策費、老人クラブ活動推進事業の事務事業評価では効率性の評価がCとなっており、改善の余地ありとなっていました。今後についての検討した結果を伺います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

老人クラブが主体となり、実施する方向性は変わりませんが、老人クラブの会員数の減少が著しい中で、老人クラブのみでの会員募集について、市といたしましても何らかの支援が必要ではないか、検討の余地があると考えたことから判断したものでございます。

事業費補助金、こちらについても加入者数の減少に合わせて縮小することが妥当であるという行財政改革審議会、そちらからの答申を受けました。成果を下げずに事業費のコストを下げる努力をいたしました。その結果、具体的には前年度の老人クラブの会員数の減少率、こちらを活動費に乘じまして、事業費補助金を減額するという対応を検討いたしました。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それはちょっと、それで本当に老人クラブ活動推進に回るんですかね。ますます老人クラブ活動が小さくなっていってしまいますよ。そんなやり方で本当に高齢者の生きがい対策とか健康寿命延伸とか、そういうのでき

るんですか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

補助金の見直しにつきましては、やはり行財政改革の一環で答申を受けましたので、何らかの方法を取ろうということで課内でいろいろと議論したんですけど、やはり会員の減少率というのが対前年比96.76%ということで3.24%ぐらいしか減少していないんですけど、その金額を事業費にかけさせていただいて、事務局費という人件費はいじくらずに事業費を若干10万円そこそ今年度下げさせていただいておりますので、今までの活動費自体が毎年増額で事業を増やしていたにもかかわらず、会員が減っていたというところを実はこういったところも見られたという部分もありますので、そこら辺を一つここで改善しようということで、連合会の役員さん、会長を含めた双方の相談の上で今の事業が縮小しない程度に減額をさせていただいています。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 前の吉田委員のときにすごく老人クラブさんの活動が活発で、すごくいいんですよ、本当にこの活動は大事なものですと、課長いっぱい言ってくれましたよね。それって本当に老人クラブが一生懸命活動している成果だったと思うんです。今もそんなに補助金下げないでいきますよと言ってくれているんですけども、行財政改革のほうで補助金の見直しをと言われたかしのれないけれども、やはり下げているところと、やっぱり下げずにしっかりと支援していかなければならないというところがあるので、そこはしっかりと行政が判断していかないといけないと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 ナンバー63、福永委員。

○福永委員 同じく生きがい対策費についてお伺いいたします。

高齢者バス等利用料金助成事業について、対象者と申請者の差をどう捉えていらっしゃいますか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 高齢者バス等利用料金助成事業の対象者7,523人と申請者3,959人、こちらの差3,564人、こちらにつきまして多くはバス、タクシーを利用しなくても移動手段が確保できている市民ではないかなというふうには想像しております。

3月末に対象者全員に助成金の申請書を郵送しております。さらに広報こさいでそのタイミングでお知らせもしております。周知はこの段階ではできているものと考えております。また申請受付するサービスといたしましては、市内7か所で受付をしております。また郵送での申請も可としております。そういったことから、長年、今までこの助成事業やってきましたが、申請しやすい環境整備というのはもう整ってきているものと現在は考えております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 後で質問したいことまでお答えいただいております。市内7か所というのは、どちらになりますか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

まずは健康福祉センターのおぼと、地域センターの新居支所、あと西部地域センター、あと我々の施設のはつらつセンターと老人福祉センター、それ以外の管轄ですと南部構造改善センター、北部多目的センター、市民活動センター、おぼとを入れますと8か所ですけど、外では7か所、こちらが全て受付の窓口になっております。

以上です。

○中村委員長 福永委員、いいですか。

○福永委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村委員長 64、楠委員。

○楠委員 64番、在宅福祉費ですね、お伺いしたいと思います。

高齢者プランの見直しということで187万円を使って、実態調査を行ったということなんですけれども、その結果と概要を伺いたいと思います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

市民の介護保険制度への意識や実態を把握し、次期高齢者プランの見直しのための基礎資料とするために令和2年の1月にアンケート形式による実態調査を実施いたしました。具体的には、調査対象者を介護保険制度の制度上の要支援認定、あと要介護認定者などにグループ分けした上で、生活実態や必要としている介護サービスなどについて調査・集計・分析を行いました。その結果、グループ間において、先ほど申し上げました要支援・要介護等のこのグループ間において共通する事項として、家族構成の面では自分の子と同居し、介護の面でも自分の子を頼るといった傾向が見られました。また必要とするサービス面では、外出に際しての介護福祉タクシーなどの移送サービスを求める方が多くいることが分かりました。そのほか当事者や介護者が抱えている共通の問題としては、認知症の予防や認知症への対応といったことが挙げられます。

次期高齢者プランについては、これらの実態調査の結果を踏まえた上で、現行の高齢者プランとも比較、分析しながら策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解しましたけども、しっかりアンケート調査、実態調査を踏まえて計画のほうを策定をしていただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 65 佐原委員。

○佐原委員 65番、佐原佳美です。

心身障害者福祉費、重度障害者（児）医療費助成事業の説明の際、見直しで減額したと伺いましたが、詳細説明をお願いします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 それでは、お答えさせていただきます。

重度障害者（児）医療費助成事業につきましては、全庁的な市単独補助の見直しの枠組みの中で、平成30年度、2年前に市単独部分の大部分を廃止して、県の基準に合わせるような見直しを行っております。具体的に見直しをした箇所というのを説明をさせていただきますが、まず1点目が入院費のうちの食費助成の廃止です。こちらは平成30年7月受診分から全額自己負担に変更となっております。

2点目が自己負担の徴収ということで、従来は保険診療分の自己負担額を全額助成となっておりますが、こちらを平成30年7月受診分から1か月1医療機関につき500円の自己負担額を徴収するように見直しをしております。

3点目が所得制限の設置でして、今までは所得制限を設けておりませんでした。平成30年10月受診分からは、特別障害者手当に準じて所得制限を設けております。逆に言うと高所得者については助成が受けられなくなったということになります。

最後4点目なんですけど、こちらにつきましては65歳以上に初めて手帳を取得した方のこの医療費助成事業につきましては、市民税の非課税世帯に限り入院時の助成を行うという見直しを行っております。

この4点全て県の基準に合わせるというような形で市単独補助部分を廃止したという形になっております。これいづれも平成30年の見直しなんです、最初の二つが平成30年7月から、後ろの二つは10月からということで、平成30年度決算時におきましては、影響額は一部にとどまっておりましたが、令和元年度につきましては1年分の影響が出てきたということで、助成事業費全体では、全てがこれ、この見直しの影響とは思わないんですが、結果としては2,680万円の減額となったということでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 平成30年10月からの65歳以上初めて医療費助成をもらう人は市民税非課税者のみなんだけど、全額とおっしゃったけど、この人は500円は入院した場合払わなくてもいいということですか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 その500円は別でいただくようになります。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。とにかく県の基準にいろいろな重度心身障害児者サービス、医療サービスを県の基準どおりに改正、改定したことにより、これだけ削減ができたという話ですね。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 そのとおりでございます。

また、ちょっと市単独部分残っている部分もあるんですが、市単独補助は全庁的にもちょっと見直しの傾向にありますので、この傾向は今後も続くかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 意見は言わないようにということではありますが、市長の他市からの移住者を増やすという施策も考え合わせて検討いただければと思います。

以上です。

次、いいですか。

○中村委員長 ナンバー66番同じく、佐原委員。

○佐原委員 66番、心身障害者福祉費。平成30年度決算書や平成31年度の予算にも重度障害者住宅改造費が記載されていないのは、利用者がなかったという理解でよろしいでしょうか。それまであったものがゼロだったということです。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり平成31年度につきましては、実績がなかったということでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 了解しました。

○中村委員長 67番、吉田委員。

○吉田委員 説明書68ページの心身障害者福祉費の一番最後になります。障害者福祉システムの運用状況とその成果についての説明をお願いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 障害福祉システムの運用状況につきましては、今、現在使っているシステムにつきましては、平成28年度の途中に導入したものでございますが、現在障害福祉系のほうでは障害手帳の台帳管理、重度障害者医療

助成業務、自立支援医療業務、日常生活用具の給付業務、補装具の支給業務、特別障害者手当や特別児童扶養手当のあとの業務と多岐にわたってこのシステムを利用しております。

このシステムを使うことによる成果なのですが、障害に関する手帳の発行から助成の受給状況まで全て一元的に管理できますので、対象者に対しての案内もしやすいですし、またいろんなデータを抽出するにしてもいろんなデータが入っておりますので、簡単にできるということで非常に今、障害福祉のほうではなくてはならないようなシステムとなっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 いろいろな業務を一元化管理できて大変効率よく上がっていると。そうしますと従前使っていたというか、それに対応していた職員がある程度事務的には少し手が空くということちょっとおかしいですけども、余裕ができたので新しくこういうようなことも取り入れるようにやったとかないかとか、そういうようなことの成果というのはいませんか。ただ効率よくなったというだけですか、そこら辺もその説明をお願いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 このシステムを入れたのでどうかちょっと分からないんですが、障害福祉係も以前と比べて人員も減っております、このシステムのおかげかどうかというのはちょっと分からないんですが、そういうような状況であります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 推測ですけども、恐らくそうだと思いますけども、どのぐらいその何ていうんですか、成果というんですか、人員はこういう具合に変化しても、十分今までの業務ができていて、それでその人員が減員になった、減った人数はこういうような仕事を担当するようになって、そちらのほう充実したとか、何かそこら辺の成果というものをある程度把握しておられますか。それは特に把握していないですか、その点はちょっとお伺いいたします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 障害福祉係のほう人員減っているんですが、かといってほかのうちの課のほかの係が増えたわけではないので、その分がどこに回ったのかというのはちょっと私ではちょっと把握できておりません。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そういう成果を把握をしていただくことが、いいんじゃないかなということを思っていることだけ申し上げて質疑を終わります。

○中村委員長 68番、佐原委員。

○佐原委員 68番、精神障害者福祉費です。平成30年度の決算書も今回のこの決算、令和元年度の決算書と同規模の473万2,000円の決算額ですが、2019年度予算額は600万3,000円ですとほぼ同様なこの500万円を切る決算額で推移してきているんですけども、600万3,000円つけてあって、でもやはり今回の決算額も461万8,000円でした。何か執行率に問題はないのでしょうか。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

精神障害者福祉費、執行率全体で76.9%という形になっております。この原因といたしましては、この精神障害者福祉費のうちの90%、予算で90%を占めております精神障害者医療費助成事業、こちら扶助費になるんですが、こちらのほうの執行率が75.8%だったことにより精神障害者福祉費の執行率が低くなっております。実際こちらの助成事業の扶助費の執行率がこれが低かった理由なんです、長期入院者、これ年度1回入院費の請求を行っていただくん

ですが、これ年度内じゃなくて翌年度に行う方もいらっしゃるんですが、平成31年度の場合たまたまちょっと年度内に請求してくださる数が少なかったということと、あと短期入院者につきましては人数が少なかったのと入院期間につきましても見込みよりは短期で済んだということで助成のほうが少ないと、これによって執行率が低くなってしまったということでございます。結果的に見るとちょっと扶助費の予算を積算する時点で見積りが過大だったのかなと思うんですが、ちょっと扶助費の予算を出す上でなかなか見通しができないものですから、ちょっと多めに予算化したということでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。病気の状態というのは入院日数にしたり、また申請のときというのも御家族の事情で遅れる場合もあるということで理解できました。ありがとうございます。

○中村委員長 次の69番、佐原委員。

○佐原委員 69番、自立支援給付費、障害者福祉施設通所給付費は、給付者が前年比17人増加しているだけで69万7,000円が、前年が69万7,000円の決算額が215万1,000円増の284万8,000円となっておりますが、この理由をお尋ねします。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

こちらの障害者福祉施設通所給付費につきましては、平成30年10月の制度スタートとなっております。

それでこの制度なんですけど、助成の申請を毎年5月、9月、1月の年3回受け付けております。したがって平成30年度につきましては10月スタートですので、1月の申請受付のみだったということで、平成30年10月から12月の3か月分のみ助成となっております。ただ令和元年度につきましては、丸々1年分ということで、平成30年度分の約4倍の数値となったということでございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、よく理解できました。ありがとうございます。

○中村委員長 ナンバー70、竹内委員。

○竹内委員 訪問看護事業費のところ、訪問看護事業の成果と課題、それから市民への啓発を伺います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

高齢化による医療を必要とする市民や近年特に自宅で療養を希望する市民が増加しており、在宅で日常生活を維持するための訪問看護、訪問リハビリの必要性が高く要望も多いことから、その結果訪問実働件数、これは訪問回数ですが、年々増加しております。また専門職の間や病院現場での訪問看護の認知度がますます上がってきており、具体的には当ステーションと多くの病院連携室との連携が進展し、受入れがスムーズになってきていることが言えます。

今後の課題としましては、今後ますます在宅医療の利用者の増加による、それを支える受皿を整えることが課題であると思います。例えば現在高度医療、例えば麻薬の持続点滴とか、人工呼吸器の管理、そういったことが必要な利用者が増加傾向にあります。しかしそれを受け入れてもらえる医師が少ないことや在宅医療の専門の医師がいないことが挙げられます。

市民への啓発につきましては、浜名医師会に委託して毎年実施している在宅医療講演会におきまして、訪問看護事業をPRしていくことも考えております。ちなみに平成30年度、今から知る在宅医療というテーマで長尾クリニックの長尾医師や湖西市訪問看護ステーションの管理者、こちらが登壇し講演を行いました。そして今年度、訪問看護を盛り込んだ講演会も現在計画しているところであります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。訪問リハビリのほう、リハビリのほうはどうなんですか、やはりリハビリをやってくれる理学療法士さんがいないから、もうそれは訪問看護事業の中からはもう辞めてしまったんですか。やっていいますか。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

専門のリハビリの事業者に委託して、引き続き現在もやっております、これも年々回数が増えております。昨年度と比べましても回数も30件ぐらい増えたりとか、大体患者さんが固定していますので、入れる回数というのも限られておまして、1人工ということで頼んでおるものですから限界はあるんですけど、年間で1,160回もお邪魔しているという、リハビリいわゆる理学療法士の訪問は現在も継続しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。以上で終わります。

○中村委員長 同じく71、竹内委員。

○竹内委員 児童健全育成事業、児童虐待、DVの通報は何件あったのかということと、家庭児童相談から保護された児童はあったのかどうか、これらをやっぱり減少させるためにどのような対応、対策を行ったかを伺います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

令和元年度の児童虐待を含む児童に関する通報相談については88人で、延べ相談件数は497件ございました。DVを含む成人相談、通報については21人で延べ相談件数87件となっております。家庭児童相談室から保護された児童は一時保護を含め3人でありました。

それから相談通報件数を減らすための対応、対策につきましては、元教員2名からなる家庭児童相談室、社会福祉士資格を有する市の職員2名を配置し、それらと県の家庭児童相談所職員、それから湖西警察署、市の民生委員・児童委員さん、それから教育委員会、地域福祉課職員からなる湖西市さわやか親子支援連絡会の実務者会議を月1回開催しております。それから代表者会議というものも年1回やっております。その他個別のケース会議を随時開催しています。また必要があればその都度対象となる家庭や学校に対し、相談訪問や電話をかけての確認や調査を行うとともに関係する機関と連携を取りながら問題の解決に当たっております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この中で民生児童委員さんもかなり関わると思うんですけども、その人たちの関わり方というんですか、民生児童委員さんからの何か御意見みたいなのありますか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 民生児童委員さんについては、月1回のその実務者会議のときに毎回出てきていただいて、毎回40件以上のケースについて全て目を通していただき、地区に、その担当地区とかあると思いますので、そこら辺に目をかけていただいておりますので、有効に機能しているというか、携わっていただいております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。民生委員さんの仕事が大変というのはちょっと小耳に挟んだりしますので、行政サイドのほうも聞く耳を持っていただいて、フォローしていただけるとありがたいなと思います。

それともう一つ、保護された子供さんが3人いらっしゃるということで、これはこの状況はどんなものでしたか。



○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 一時保護を含め3人ということで、私が聞くところによりますと3人は一時保護ですので、子供がうちに帰りたくないとかといったときに児童相談所に送致して一時的に預かって話を聞き、収めてまたうちに帰れるということもありますので、それがほとんどだというふうには聞いておりますけど、この3人については。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、この子供さんたちはある程度自分の意思でいろいろ言えるということで、幼児とかそういうふうには低学年ではないという解釈でよろしいですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ケースとしては、低学年の場合もあります。1年生、2年生もありますので、その場合1年生、2年生ですので、本人の意思が本当にどうなのかということをしっかり把握するという点について、なかなか話を結構深く聞いていかなきゃいけないということもありますが、その辺で苦労はありますけれども一時的な保護ですので、それで収まればというところでもあります。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。湖西市でそういう事件が起きないようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員長 72、二橋委員。

○二橋委員 72番、子育て支援センター運営事業費でございますけども、放課後児童クラブ、いろいろその地域によってばらつきがあるかも分からないんですけども、年々増えてくる傾向にあって、なおかつその何ですか使用する場所も非常に狭いところもあります。また指導員、支援員が不足するところありまして、そういうその増加傾向である児童に対しての課題は、この令和元年度はどのようにお考えになりましたか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

放課後児童クラブに関しては、子供の数が減少傾向にあってても需要は高まっております。その辺は認識しております。個別に申し上げますと、新居小学校の放課後児童クラブのうち使用できなくなった旧法務局でこれまでシルバー人材センターが運営していたたまゆらのいえというものがありますが、それを2分割して今年度から2年生以上を子育て支援センターのびりに移しました。また学校施設の積極的な活用をという国の方針に沿えるように昨年度、令和元年度中に新居小学校の空き教室に必要な改修や備品の確保を行って、たまゆらのいえから分割されたうちの一つを1年生対応として新居小に移設しました。その結果、本年度から新居小学校内では1単位、子育て支援センターのびりん内では2単位の計3単位として運営しております。

以上が令和元年度決算に関する事項です。

課題と今後の対応でございますが、新居小学校については、先ほど申し上げたように今回の空き教室を利用して開設したクラブの運営の様子を見て、運営上問題がないようでしたらびりんでも運営している残りの2単位についても新居小学校内での実施に向けて数年かけて順次移行していこうという予定であります。ただし学校内に教室の空きがあることが前提でございます。

それからあと二つの大規模校の岡崎小と鷺津小に関しても、放課後児童クラブとしての面積の基準は満たしてはいるものの、それぞれ課題がございます。現実には子供たちが活動できるスペースに余裕がだんだんなくなってきている状況もあります。民間のおかさきこども園さんやNPO法人のなろっぷスクールさんの対応に頼っているのが現状でございます。またおかさきこども園さん、なろっぷスクールさんについては学校から子供たちの移動を伴うということがございまして、安全・安心な子供の居場所確保という点で課題が少し残るところであります。

これらの課題への対応については、学校施設の積極的な活用をという国の方針に沿えるよう、これまで以上に学校現場の協力が不可欠であると認識しておりますので、学校現場との連携をさらに密にできるような体制を整えながら解消していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かに後段でお話したように学校との連携って、これは明らかに分かる話なんだけども、どうもその教育委員会というか、学校がこの事業を展開している側がさっぱりその連携が取れていない。そのために今私が言ったその課題は何ですかと、その課題をいつになったら解消するのかよく分からないんだよね。いつもなっています、なっていますずっときているんだよ。結構、これ民間もやっているんですよ。民間も。なぜ民間が人気があるかというのは、やはり学校への送り迎えも当然しているもので余計そうなのか分からんけども、やはりこうしたその民間を育てるのも一つの手だと思うけど。あまり協力体制もできないその学校ばっかを重視してやっていると、このまま永遠にこの状態を続けていくという可能性は高くなります。そこら辺はどうなんですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 委員がおっしゃるとおり、民間の活力の活用ということも当然考えなければいけないというふうなことは認識としてございます。ただ、今のところ厚生労働省、文部科学省のほうも子供たちの放課後の安全な場所については学校の施設をということがございます。ただ、物理的に教室がないということもございますので、当然、ほかの方法を考えなければいけないということは認識してございます。

教育委員会、学校関係との連携ということで市役所内でも教育委員会と福祉サイドとして調整会議とかいろいろ課題を上げながらうちのほうとしては学校さんのほうにということで協力を求めています、なかなか進んでいかないというのが現状でございまして、学校現場は学校現場の事情も多々あるということでございます。なので一つ一つ課題を潰していくしかないというところで進めてはおりますが、進んでいないというのが現状で、いないということしか今ちょっと言うことができません。申し訳ないですけども。ただ、学校現場にという国の意向ですね、それが一番安全である、移動も伴わないということがございますので、それはそのとおりだと思っておりますので、連携、連携といいますが、話をしていくしかないで、うちのほうも頑張っているということしか申し上げようがございません。ですので、移動を伴わないということを考えますと、例えば学校の敷地に隣接したところに土地があったり、そういうところがありましたら学童用の施設を建てるだとか、そういう方法もあるとは思っております。ただ、経費等は当然かかってまいりますけれども、もし委員さんの中でそういうことが情報としてあるというようなこともあれば、どんどん情報として入れていただきたいなというところもあります。

それから先ほど申し上げましたように、新居小学校の学校現場へ持っていくところも、ここ数年かけてやっできたというところがございます。学校現場も順次、具合がよければもっと増やしてくよと。ただ、さっき申し上げましたように空き教室の問題がある、というところもありますので、その辺も調整しなきゃいけないということ。それから岡崎小学校であります、岡崎小学校は結構子供が減っている中で微増といいますが、児童自体は微増で学童の利用も高くなっていくということもあります。今別の施設でやっておりますけれども、校地内の同じ敷地内の。学校さんとお話しさせていただきまして、例えば体育館のほうを利用するというのも、条件、調整は必要ですが一応オーケーはいただいているということがございますので、その辺も大規模校の岡崎小としましては、進めていこうかというふうに今調整中ではございます。

すみません、長くなりました。以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 今日は決算特別委員会なものですから、本来ならこの令和元年度の課題は何だったですかと本当は聞きたいんだけど、もう過去からずっと回答がいつも一緒なものですから、要は小学校との、学校との連携なんです。

ですからこの令和元年度を踏まえて、ぜひその連携をやはり課題として真摯に向き合っていていただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 いいですか。

73、楠委員。

○楠委員 私も子育て支援センター運営事業費、放課後児童クラブについてお伺いするわけなのですがすけれども、令和元年度待機児童はなかったかということと、あと今環境整備の話ありましたけれども、そういった課題があればお伺いしたいと思います。お願いします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

放課後児童クラブの利用においては、申込み時に家が自営業であったり、付近に住む祖父母などに預かってもらうことが可能であるというような基準に合わないケースなどもあったことから、それらを調整したことにより待機児童は発生していないという認識であります。

環境整備等の課題についてですが、本年4月現在で36名の認定資格取得者である支援員と21名の補助員の計57名で運営しております。全国的には支援員の不足が叫ばれていますが、湖西市では平常時の運営については不足はありません。しかしながら、夏休みなどの長期休暇時には教育大学の学生などのアルバイトの雇用、欠員が生じた場合においては市役所だより等で募集を行い、対応しております。

施設的环境整備については、課題が生じた場合には支援員からの報告や担当職員が現地を確認するなど、その対応についてその都度検討して解決しております。また時節柄、最近熱中症対策が必要になりますので、その対策としては支援員が子供たちに対して小まめな水分補給を促すことはもとより、エアコンを有効に利用するなど、活用するなど様々な工夫、注意をしておりますので、特に今のところ重要課題として上っているものはございません。

今後におきましても、支援員や学校現場等と協議して、子供たちが過ごしやすい環境整備に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 環境整備についてなんですけれども、面積の基準は満足しておるといような、先ほどの先輩議員の答弁だったんですけども。一時期1事業所で40人枠というなお話があったと思うんですけども、この部分はどうだったのでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

40人という人数については、私が以前、5年前ですかね、子育て支援課にいたときに出てきて、大体40人を、おおむね40人という言い方です。その後40人以下という言い方になりましたが、それでも整備が進まないという事情が全国的にありまして、今はちょっと緩和されているところがございます。なので今40人以下、きっちりやらなきゃいけないかというそうではないということになりまして、面積基準でいきますと面積は受入れできる面積を持っているところのうちの場合ほとんどですので、受入れは数としてはできるということになっております。現状を見ますと、現場を見ますと、子供たちがいっぱいばんばんでという現状は確かにあります。ですが基準は満たしているところがありますので、支援員さんの数、1単位に資格を有する支援員さんが一応2名いなさいと、補助員さんでもいいですよという形もありますので、それに対応しているということでございますので、定員として何かに触れているということではありません。ですので物理的にもばんばんだという状況を何とかしなきゃいけないというところは常々考えておりますので、その辺で大規模校については特にそういうことが必要になってくると考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 決算ですので考え方とかは伺いませんけれども、また折を見てこの40人以下というところについてもちょっと議論をさせていただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 74番、馬場委員。

○馬場委員 同じ質問項目でございます。74番、子育て支援センター運営事業費ですが、放課後児童健全育成事業、この事業自体の成果、評価、また、課題については2名の質問者の答弁でおおむね理解をさせていただきました。何といたってもこの今の働き方改革の中で、放課後児童健全育成事業の中で重要ということはどんどんまたこれから増えてくと思います。そんな中で成果と評価を含めて担当課としてこの事業、本体そのものがどのようなお考えで取り組んでおられるのか、それだけちょっと確認させてください。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

先ほど来から御説明をさせていただいておりますが、4月から先ほど説明したように新居小学校で1教室増やしたということになりました。これはやはり放課後の子供の安全な居場所確保を学校施設でという国の方針に沿うものとして、やっとなんか一つ一歩進んだかなというところがございます。これについては、教育委員会とか学校の現場の関係者の理解が徐々に得られてきているのかなというものとして、その点については大きな成果だというふうに感じております。

大規模校と、今ニーズが増える中で大規模校のほうは需要が増え、少子化が進む小規模校と二極化が進んでいくような感じもありますし、核家族化の進行や働き方の多様化に伴って、今後も当然必要であるという事業であるとは認識しておりますので、何度も申し上げますが、学校をはじめとする関係部署と連携を取ってどんどん進めていくところを基本としております。数を増やすだけでなく、質も充実していかなきゃいけないと思いますので、学校とかクラブの意向、それから保護者さんの意向を確認しながら検討していかなければならないというふうに思っております。

児童が放課後を過ごすのに適した環境整備に当然努めていかなければならないとは考えております。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 この事業については、大変重要性があるというふうな認識を受けさせていただきました。引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 75、吉田委員。

○吉田委員 子育て支援センター、今の新居小のあれの関係です。新居小学校の校舎を改修して、令和2年度から準備を進めてやってくよということで、当初予算のときの説明書きにありました。どんな工事をやったのか、パーテーションを作ったのか、入り口を作ったのか、そこら辺の改修工事の内容について説明をいただきたいと思います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

新居小学校の空き教室の使用に関して学校と協議が整って、令和2年度から1か所設置するために令和元年度中に整備を実施いたしました。

主な改修の内容は、雨よけのひさしの設置及び土間コンクリート敷設、その費用が65万7,720円、それから必要な用具といたしまして、座卓、下駄箱、安全面を考慮して人工芝のマットだとかカーペットタイル、それから扉用の鍵、

それから冷蔵庫など、クラブの教室運営の備品や用具等の購入に係るものとして76万320円、先ほどのと合計しますと141万8,040円、その金額をかけて通常授業に支障のない夏休み期間中に整備を実施いたしました。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、工事のほうは、備品は下駄箱だとか冷蔵庫だとかで76万円ということで分かりました。それで工事のほうはひさしを設置し、土間のコンクリートを打ったということで65万7,000円ということですか。教室の中の間仕切りとか、何かこう、棚を作るのだとかって、そういうような工事とかってそういうのはなかったですか、そこら辺教えてください。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 パーテーションだとか間仕切りの関係は、改修の中にありませんといいますが、やってごいません。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 間仕切りはないということですね。そうすると、教室がいわゆる大きな空間があって、ひさしとかそういうように土間を作ったりする、その程度で、それ以外に児童クラブの部屋ができるというように解釈すればよろしいですか。ということはほかに空き教室や何かが出てくれば、これくらいの経費でそういうような設営がやろうと思えばできるというように捉えていいのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

基本的に空き教室にこのような金額で、このような内容で、一教室設けることについては、ここでできておりますので、今後も空き教室ができれば同じような修繕とか改修を行えばできていくというふうに解釈しております。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 76番、竹内委員。

○竹内委員 私も同じところなんですが、公立クラブで、そのクラブ間の差があつてはいけなかな、クラブ間の指導者に差があつてはいけなかなという意味でお伺いします。

クラブ間の情報共有とか連携はどうなのかということと、市が基準をつくって、もって各クラブを指導しているかどうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 お答えいたします。

湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて、クラブは運営をお願いしております。条例に定めのない細かな事項につきましては、規定を個別に定めるとともに、今回のコロナ等の緊急事態においては各クラブ代表による打合せ等も行っており、必要があればその都度担当者がクラブを訪問し、指導も行ってまいります。今回のコロナ対応においては、各クラブの設立された経緯、法人・民営の団体の性格の違い、学校現場での対応が少し異なることや地域性に応じたクラブの運営方針の違い等で、全ての事柄について必ずしも一致しているとは言い切れない部分も確かにあります。細かな点につきましては、保護者の希望や我々の担当のほうとの思いと少し違った点もあったため、クラブの現場において指導や注意事項の伝達を行って共通認識を持つようにいたしました。

委員がおっしゃられるように、全てのクラブについて、全てのクラブが平準化されるのが管理上は理想かとは思っております。それぞれ先ほども申し上げましたように、地域性だとかそういうこともありますので、あとそれから市のほうの事業を展開する上での体制の在り方に関する課題もあるというふうには認識しております。それらをなるべく平準化できるような形で指示もできるような形でしていこうとは思っておりますが、ちょっと時間がかかるかなと

いうところは現実の感覚としてございます。できる限り平準化を求めながら、よりよいクラブ運営に努めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この児童クラブというのは毎回、毎回、課題をずっと言っているわけなんですけれども、やはりこうなってくると先ほど先輩委員も言われたように、何ていうかな、やっぱり一つの担当係というのか、何かちゃんとしたものを作ってやっていかないと、本当に市内の子供たちの放課後のその大切な時間をやはり市が責任を持って安心・安全に過ごせるようにしていかないといけないと思うので、やはりこここのところは子育て支援課だけじゃなくて、しっかり全庁的に考えていかないといけない課題なのかなと思います。

終わります。

○中村委員長 77、福永委員。

○福永委員 3款3項1目の生活保護費について伺います。

就労支援員の活動の成果と課題について伺います。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

就労支援員につきましては、現在2名雇用しております。こちらの方につきましては、求人情報等の収集や分析をしていただいたり、ハローワークと連携して月2回の就労支援を行っていただいております。それで生活保護受給者の希望や適性に沿った求人情報の提供とか、面接あるいは履歴書の書き方等の指導をしていただいております。また現在生活保護のケースワーカー、うちのほうは3名いるんですが、ちょっと人間的にも少ないということでケースワーカーの補助という面で一緒に面談のほうをやっていただいております。

成果としましては、令和元年度就労支援の対象者23名いたわけなのですが、このうち就労できまして生活保護の廃止まで至った方が2名いらっしゃいました。そのほかに就労したり、今まで就労していたものの増収ができたという者が10名いました。

今後の課題につきましては、生活保護受給者の中には就労阻害要因、例えば病気ですとか障害とかないにもかかわらず、人間関係とかそういうことで就労意欲がかなり低くなっている方がかなりいらっしゃいます。こういう方に求人をちょっと紹介してもなかなか就労はしていただけないということがありますので、こういう方には生活上の相談とかに応じながら、信頼関係をまず築くことが先決ですので、そういうことに力を入れていただいております。

また、中には就労できるにしても、軽作業とか、単純作業しかできないような方もたくさんいらっしゃるんですが、そういう方向けの仕事場がなかなかないというのが現状でございまして、こういう方につきましては就労支援員とかハローワークを通じて事業主の方とか、そういう方に協力を仰いでいく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 もちろんこの委員の方、支援員の方はハローワークを通してしか職業を紹介したりとか、ちょっと情報提供したりマッチングしたりということではできないんですよね。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 例えば、新聞とかの求人情報とか集めてみせることはできるんですが、職業紹介業の資格は持っていないので、それはできないという形になっております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。数字に出てこない部分が大変大きいと思うんですけども、例にとっても生活保護にず

っと居続けるわけにはいかないというところもあるので、何らかの実際の実績につながってほしいなと思います。  
終わります。

○中村委員長 78、柴田委員。

○柴田委員 同じく78番、生活保護費です。先ほどの答弁と一部重なるところもあるのかもしれませんが、生活保護実施事業は対象事業、延べ人数ともに増加傾向にあると思います。生活困窮者自立支援事業の事業費としては減少しております。事業の効果、そして事業自体十分に行われているのか教えてください。

○中村委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づきまして平成27年度から実施している事業となります。このうち令和元年度につきましては主要施策にあります。生活困窮者自立相談支援事業、それと就労準備支援事業、それと住居確保給付金の事業と、この3つの事業をやっております。

この生活困窮者自立支援事業が十分に行われているかという御質問なのですが、十分に行われていると、ちょっと胸を張って言えるような状況ではないんですが、ある一定度の成果を上げておられておまして、昨年度もこのプランを作成した方が16名ということで、主要施策のほう載せてありますが、このうち就労支援の対象者が15人いたんですが、そのうちの7人は就労に結びつけておりますし、プランも終結しておりますので、ある程度の一定程度の成果は上がっているものと考えております。

以上です。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 一定の成果も出ているという答弁もいただきましたけれども、生活保護の相談も増えているということですので、また今後の事業の成果に期待したいと思います。

以上です。

○中村委員長 3款の民生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 62番の竹内委員の関連質問ということで、許可を願いたいと思いますけども、よろしいですか。

○中村委員長 はい、どうぞ。

○二橋委員 大変恐縮でございます。最後の時間潰しをさせていただきます。

先ほどのお話を聞いて、本当にあれですね、敬老の日を前にがっかりしました。その本来これ、長寿介護課長に直接聞くことじゃないかも分かりませんが、湖西市の施策としてやはりこれは責任があるのではないかなと思うんです。まずは、会員の減少があるから補助を削減する、それはあくまでも行財政改革ですよと言わんばっかの回答だったんですけども。本来行財政改革というのは必要であるか、必要でないか、あるいはその政策が重要であるかという判断の下にやはりこれは増額したり削減したりするというのが前提にないと、全てがその行財政改革としてこう、自治会運営費でもそう、全てを切っているのが今の湖西市の行政施策なんです。だったらその会員の、老人クラブの会員の減少は、その湖西市の行政施策なのか、あるいは老人クラブの活動なのか、どちらに原因がある、あるいは責任があるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○中村委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

会員が年々減少していると、そういったところがやはり行財政改革審議会の中での答申の中では一番減少に合わせてその縮小、事業費を縮小せよという答申がなされています。ただ、裏を返せば、会員が増えれば補助金は増やすべきだというふうに担当課としては考えております。これが先ほど申し上げましたように、老人クラブ単独では、会

員を増やすことはできない。市が協力して会員を増やす何らかの支援をしていかないといけないという時期に、もう前々から言われているんですけど、具体的にやはり市が何か手を携えないとこれはもう会員は増えないだろうということから、一つ実はこの4月から補助金の要綱を改正いたしました。皆さん聞いたことあると思うんですけど、湖西市いきいきクラブという名称があちらこちらであると思います。これはしっかり補助金の要綱を改正して、いきいきクラブ連合会、これはあくまで通称なんですけど、正式名称は老人クラブ連合会なんですけど、補助金の要綱を湖西市いきいきクラブ運営費事業費補助金交付要綱という形で名称も変えました。いわゆる老人という言葉自体があまりにもイメージが悪いと、老人という言葉を使わずにもっと違うその生き生きとして、高齢者が活動できる場なんだよということをPRして会員を増やしましょうというようなことも、この答申の中にもうたわれておりました。だからそこをまず一つ、ネーミングというところでいきいきクラブという言葉を前面に出しているんな会員募集を進めていくとか、今連合会長ともかなり懇意に、定期的に打合せもしておりますので、今後やはり、やはりなかなか人も増えないんですけど、ほかにどんな方策があるかということで、今一番それを力を入れておりますので、会員が増えれば必ずしも補助金が毎年削減されるんじゃないなくて、会員が増えれば増えるなりの事業が必要だよということで、担当課としては今後そこら辺は改善できればいいかなというふうには思っております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 なぜこの会員の問題について言ったかと申しますと、実は今日発表された全国の100歳以上、8万人を超えて8万400人と、言い換えれば1万人に6人は100歳以上だと。こうした高齢化社会は、要するに高齢者が増えるだけじゃなくて、やはり年齢もそこまでいっていると。ですからまだまだ元気な要するに高齢者を社会のために使わなければ、あるいは自治体のために要するに何ですか、手伝ってもらおうと、そういうことをこれから考えていかないと、何か最近福祉というとか何かこういう高齢者を敵に回したようなそんな施策が多く見られるんだよ。特に影山市長は住もつか「こさい」定住促進奨励金とかあるいはやはり人口減少を防ぐために若い人たちをと、これも一つの施策なんですよ。どちらも同じ施策、この同じ施策をやはり両輪させることによって、湖西のこれからの持続性があると。そういうことではないかと思っておりますので、私は今言うように、ただ人数が減ったから補助金を減らすなんてとんでもない話だと思いますので、これからもひとつ頑張ってください、湖西市の私は重要施策だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。すみません。

○中村委員長 いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会いたしたいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 次回の委員会は、明日9月16日、午前9時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時22分 散会〕



湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 中村博行